

## 千葉県子ども・子育て支援プラン2020 事業一覧

通し番号	事業番号(再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、[ ]で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画			
		柱	施策の柱	施策の方向性						頁	当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業量	
1		I	1	①	次代の親の育成	19	子育て体験学習の推進	幼稚園・小学校の合同授業や、中学校の職場体験活動、高等学校のインターンシップなど、小・中・高校生が、幼稚園や保育所、認定こども園等で保育体験をする機会の充実を図る。	教育庁学習指導課			—	新型コロナウイルス感染防止に努めながら、幼稚園や保育所、認定こども園等を体験先の事業所とした、小学生の職場見学、中学生の職場体験及び高校生のインターンシップを、実施する。感染状況により、実施が難しい場合は、事業所の職員に來校してもらい講演を依頼したり、ビデオを視聴したりして代替をしていく。各中学校において学習指導要領家庭科に示されている幼児との触れ合いについても同様に対応し、子育てに関する学習の充実を図る。	—	インターンシップを実施した県内の公立高等学校48校のうち、22校で保育関係の実施をした。	—	令和3年度の22校を上回る実施校数を予定している。
2		I	1	①	次代の親の育成	19	心の教育推進キャンペーン(再掲)	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園等・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を全県下に実施する。	教育庁学習指導課	○	II-5-③	—	隔年実施のため、令和3年度は実施しない。令和2年度作成の「心の教育啓発ポスター」と道徳教育実践事例集(データCD)「心豊かに」の活用を促進していく。	—	隔年実施のため、令和3年度は実施しない。令和2年度作成の「心の教育啓発ポスター」と道徳教育実践事例集(データCD)「心豊かに」の活用を促進していく。	—	事業廃止
3		I	1	①	次代の親の育成	19	思春期保健相談事業	○思春期保健講演会の開催 思春期の児童生徒やその家族等を対象に思春期特有の身体や性、食生活、こころの問題、喫煙防止等に関する知識の普及・啓発を図る。 ○思春期保健相談の実施 心身の様々な問題を抱える思春期の子どもと保護者を対象に精神科医師や公認心理師等による相談を実施する。	児童家庭課			2,179千円	○思春期保健講演会 地域の特性、健康課題に合わせて各保健所で実施。 ○思春期保健相談 県内5つの保健所で、思春期の子どもと保護者を対象に精神科医師や公認心理師等による相談を実施する。	702千円	○思春期保健講演会 4保健所、10回開催(延べ992名) ○思春期保健相談 5保健所、36回開催(延べ122名)	1,949千円	○思春期保健講演会 地域の特性、健康課題に合わせて各保健所で実施。 ○思春期保健相談 県内5つの保健所で、思春期の子どもと保護者を対象に精神科医師や公認心理師等による相談を実施する。
4		I	1	①	次代の親の育成	19	妊娠SOS相談事業(再掲)	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行し、相談支援を行う。	児童家庭課	○	I-2-①	18,933千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談：月～日、16時～23時受付 メール相談：24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援・必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。	18,428千円	○相談支援(委託) 電話相談：456件 メール相談：1,468件 同行支援：6ケース	19,377千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談：月～日、16時～23時受付 メール相談：24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援・必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。
5		I	1	①	次代の親の育成	19	青少年を対象とするエイズ対策講習会の開催	青少年を対象とした性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、講習会を学校等において開催する。	疾病対策課			2,218千円	青少年を対象とした性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、講習会を学校等において開催する。	56千円	青少年を対象に講習会を7回実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの講習会が中止となった。	2,218千円	青少年を対象とした性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、講習会を学校等において開催する。
6		I	1	①	次代の親の育成	19	DV防止・被害者支援対策	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	児童家庭課			239,338千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	196,779千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施した。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行った。	223,746千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。
7		I	1	②	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	21	若者と一緒に考える地域活性化セミナー	人口減少を身近な問題として捉え、若い世代にライフデザインを考えるきっかけとしてもらうため、人口減少が与える地域社会への影響や、地域の産業等の実態、働き方の価値観の変化・多様性等についてのセミナーを県内の大学等において開催する。	政策企画課			500千円	対象者：大学生、短期大学生 実施回数：8回 実施場所：千葉県内の大学又は短期大学 講演内容： ①人口減少問題に関する有識者(大学教授等)による説明 ・人口減少が与える地域社会への影響について ・地域で働くことの意義や働き方の価値観の変化、働き方の多様性について ・人口減少社会の中にあつて、若者自身のライフデザインとしての考え方、取り組むべきこと など ②市町村又は県による説明 ・地域又は県内の産業分野において若者が取り組んでいる事例の紹介 ・地域又は県内の産業・働き方・生きがいなどの事例の紹介 など	124千円	今後社会を担っていく若い世代を中心に、人口減少をめぐる問題について認識を深め、今後の社会づくりや自分の将来(ライフデザイン)を考える上での参考とするため、人口の現状や人口減少が社会・地域産業に与える影響、若者の地域への認識を高める取組などについて、地域の自治体と連携しながら建学の大学等においてセミナーを開催した。 対象者：大学生 実施場所：千葉県内の大学 実施回数：8回(8箇所) 参加者数：839人 アンケート結果：回答者の約98%が「人口減少を身近な問題として考えるきっかけになった。少なくなった」と回答。	500千円	対象者：大学生、短期大学生 実施回数：8回 実施場所：千葉県内の大学又は短期大学 講演内容： ①人口減少問題に関する有識者(大学教授等)による説明 ・人口減少が与える地域社会への影響について ・地域で働くことの意義や働き方の価値観の変化、働き方の多様性について ・人口減少社会の中にあつて、若者自身のライフデザインとしての考え方、取り組むべきこと など ②市町村又は県による説明 ・地域又は県内の産業分野において若者が取り組んでいる事例の紹介 ・地域又は県内の産業・働き方・生きがいなどの事例の紹介 など
8		I	1	②	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	22	妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナー	若い世代にライフデザインを考えるきっかけとしてもらうため、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや子育てに関する様々な知識などを提供するセミナーを県内の大学等において開催する。	子育て支援課			454千円	若い世代にライフデザインを考えるきっかけとしてもらうため、県内大学等において外部講師を招いて、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや子育てに関する様々な知識などを提供するセミナーを開催予定	30千円	コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各大学の意向及び感染拡大防止対策を踏まえ、開催できる方法等の調整を行い、オンライン方式のセミナーを1大学(計1回)において開催した。 セミナー参加者に対して行ったアンケートでは、全ての参加者が「講演内容が理解できた」、「講演内容が役に立つ」と回答し、将来の人生設計を考えていなかったと回答した全ての受講者が「人生設計を考える契機となった」と回答した。	454千円	若い世代にライフデザインを考えるきっかけとしてもらうため、県内大学等において外部講師を招いて、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや子育てに関する様々な知識などを提供するセミナーを開催予定
9		I	1	②	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	22	ちば マイスタイルダイアリー事業	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供等を行う、無料のスマートフォン用アプリを配信する。	子育て支援課			—	令和2年度末事業終了。 令和3年度から「チーパス・スマイル運用管理事業」を実施。	7,862千円	県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちば My Style Diary」とウェブサイト「チーパスねっと」と統合し、電子版チーパス等のコンテンツを組み込んだ「チーパス・スマイル」を配信し、ダウンロード数は令和4年3月末で41,379件であった。	7,639千円	県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちば My Style Diary」とウェブサイト「チーパスねっと」と統合し、電子版チーパス等のコンテンツを組み込んだ「チーパス・スマイル」を配信する。

通し番号	事業番号(再掲を除く)	施策番号		事業名 ※変更があったものは、【 】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画				
		柱	施策の柱						当初予算(千円)	予定事業内容	決算額(千円)	実施事業内容	当初予算(千円)	予定事業量			
10	8	I	1	②	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	22	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受ける夫婦に対し、その医療費の一部を助成して経済的負担の軽減を図る。	児童家庭課			1,849,529千円	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受ける夫婦に対し、その医療費の一部を助成して経済的負担の軽減を図る。	2,137,333千円	助成実績 延べ4,156件	407,375千円	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受ける夫婦に対し、その医療費の一部を助成して経済的負担の軽減を図る。(ただし、令和4年4月1日から保険適用となったため、経過措置として、年度をまたぐ治療1回に対し助成。)
11	9	I	1	②	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	22	不妊・不育相談事業	○不妊・不育相談 不妊や不育(以下不妊等)に悩む方を対象に不妊等に関する医療面・精神面での相談や治療に関する情報提供を行う。 ○不妊相談従事者研修会の開催 健康福祉センター(保健所)等で治療費助成業務や相談業務に従事している職員に知識の普及を図るため研修会を開催する。 ○不妊講演会の開催 一般県民向け講習会を開催する。	児童家庭課			5,005千円	○不妊・不育相談 不妊や不育(以下不妊等)に悩む方を対象に、不妊や不育体験を持つピア・カウンセラーによるオンライン相談を実施する。 電話相談:週2回・各4時間受付 面接相談:月3回・各会45分×2枠 ○不妊相談従事者研修会の開催 1回/年 ○不妊講演会の開催 保健所において、一般県民向け講習会を開催 1回/年	4,663千円	○相談支援(委託) 電話相談:延べ151名 面接相談:延べ46名	5,766千円	○不妊・不育相談 不妊や不育(以下不妊等)に悩む方を対象に、不妊や不育体験を持つピア・カウンセラー等によるオンライン相談を実施する。 電話相談:週2回・各4時間受付 面接相談:月3回・各回45分×2枠(ピア・カウンセラー) 月1回・45分×1枠(不妊看護専門看護師) ○不妊相談従事者研修会の開催 1回/年 ○不妊講演会の開催
12	10	I	1	③	若者の自立・就労支援	29	子ども・若者育成支援推進事業	「千葉県子ども・若者支援協議会」を設置・運営し、関係機関・団体の連携を強化し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援策を検討する。また、「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」を設置し、専門相談員による電話相談等を実施する。	県民生活課			16,217千円	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、実務者会議(3回)、人材育成研修(2回) 子ども・若者総合相談センターの運営(相談件数年度末見込み2,000件)	15,797千円	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、実務者会議(1回)、人材育成研修(1回) 子ども・若者総合相談センターの運営(相談件数2,009件)	17,845千円	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、実務者会議(1回)、人材育成研修(2回) 子ども・若者総合相談センターの運営(相談件数年度末見込み2,000件程度)
13	11	I	1	③	若者の自立・就労支援	29	ひきこもり地域支援センター事業	「ひきこもり地域支援センター」を設置・運営し、本人や家族等からの電話相談を受けるほか、面接相談や訪問支援(アウトリーチ)を必要に応じて行うことにより、ひきこもり本人の自立を促し、家族の支援を行う。	障害者福祉推進課			7,479千円	・本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対して面接やアウトリーチを実施する。 ・アウトリーチについては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、実施を検討する。 ・ひきこもっている者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々で、支援には身近な機関が継続的に入ることが望ましいため、関係機関との連携強化を図る。	7,479千円	本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対して面接やアウトリーチを実施する。 ・アウトリーチについては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、実施を検討する。 ・ひきこもっている者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々で、支援には、市町村等の身近な機関が継続的に入ることが望ましいため、関係機関との連携強化を図る。	7,447千円	・本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対して面接やアウトリーチを実施する。 ・アウトリーチについては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、実施を検討する。 ・ひきこもっている者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々で、支援には、市町村等の身近な機関が継続的に入ることが望ましいため、関係機関との連携強化を図る。
14	12	I	1	③	若者の自立・就労支援	29	キャリア教育推進事業	学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術、就業を体験する講座「千葉県夢チャレンジ体験スクール」を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施するなど、子ども一人ひとりの勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教育庁生涯学習課			2,144千円	「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の実施 ・科学先端技術体験スクール ・しごと体験スクール ・教育CSR推進会議の実施 「子ども参観日」キャンペーンの実施 ・企業への実施働きかけ ・「県庁子ども参観日」の実施	701千円	「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の実施 ・科学先端技術体験スクール ・しごと体験スクール ・教育CSR推進会議の実施 「子ども参観日」キャンペーンの実施 ・企業への実施働きかけ ・「県庁子ども参観日」の実施	2,134千円	「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の実施 ・科学先端技術体験スクール ・しごと体験スクール ・教育CSR推進会議の実施 「子ども参観日」キャンペーンの実施 ・企業への実施働きかけ ・「県庁子ども参観日」の実施
15	13	I	1	③	若者の自立・就労支援	29	高校生インターンシップ推進事業	高等学校において、近隣の事業所等での就業体験(インターンシップ)を通じて、実際の知識・技能に触れることにより学習意欲を喚起するとともに、主体的な職業選択能力や高い職業意識を育成する。	教育庁学習指導課			250千円	主体的な職業選択能力や高い職業意識を育成するため、高等学校において、近隣の事業所等での就業体験(インターンシップ)を実施する。 労働局等と連携し、インターンシップの受入れや職業講話の実施が可能な事業所の拡大を図るとともに、学校へその情報を提供し、進路選択に結び付いたインターンシップの実施を支援する。 なお、今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、インターンシップの本格的な実施は困難な状況。	45千円	県内48校の公立高校でインターンシップを実施し、実施率は33.3%であった。	250千円	令和3年度の実施校数48校、実施率33.3%を上回るよう推進する。
16	14	I	1	③	若者の自立・就労支援	29	ジョブカフェちば事業	ジョブカフェちばを設置・運営し、専門のキャリアカウンセラーが一貫した就労支援を行うとともに、関係機関の連携によりセミナーや若者と企業との交流イベントなどを実施する。	雇用労働課			142,754千円	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設のハローワークによる職業紹介に至るまでの総合的なサービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。	139,203千円	併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業との交流イベント、職業紹介など、総合的な就労支援サービスを実施した。 年間利用者数:14,818人 個別相談件数:4,372回 セミナー参加者数:3,748名	146,956千円	・相談から職業紹介までの総合的な就労支援サービスを実施。 ・大学や高等学校等の教育機関へのカウンセラー派遣を強化する等により、利用者の掘り起こしを図るなど周知、広報の強化を図る。
17	15	I	1	③	若者の自立・就労支援	29	地域若者サポートステーション事業	個別相談や就職に向けた各種プログラムなどを通じて無業の若者(ニート等)の職業的自立を支援する。	雇用労働課			7,605千円	15歳から49歳までの若年無業者等を対象として、キャリアコンサルタントによる個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験)等を実施する。	7,532千円	・キャリアコンサルタントによる個別相談(4,601件) ・臨床心理士等による個別相談(209件) ・職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等(5,021件)	7,605千円	15歳から49歳までの若年無業者等を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験)等を実施。
18	16	I	1	③	若者の自立・就労支援	29	県立高等技術専門学校の設置・運営事業	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	産業人材課			468,278千円	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	404,391千円	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施した。入校者数264名。	585,918千円	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。
19	17	I	1	③	若者の自立・就労支援	29	離職者等再就職訓練事業	就業のための職業能力が身につくよう離職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練(デュアルシステムを含む)を実施する。	産業人材課			1,218,545千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約230コース実施し、約4,530人が受講予定	742,164千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を229コース実施し、3,270人が受講	1,292,973千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約240コース実施し、約4,740人が受講予定
20	18	I	1	③	若者の自立・就労支援	29	「未来の名工」チャレンジ事業	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小・中・高校生等を対象に高等技術専門校において、様々なものづくり体験コースを実施する。	産業人材課			— (別予算内で計上)	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小・中・高校生等を対象に高等技術専門校において、様々なものづくり体験コースを実施した。参加者数211名。	— (別予算内で計上)	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小・中・高校生等を対象に高等技術専門校において、様々なものづくり体験コースを実施した。	— (別予算内で計上)	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小・中・高校生等を対象に高等技術専門校において、様々なものづくり体験コースを実施する。
21	19	I	1	③	若者の自立・就労支援	29	消費者教育啓発事業	若者等の消費者被害を防止し、消費者としての自立を支援するため、消費者問題に係る情報提供や、消費者教育教材等の作成・配布を行うとともに、消費者自立支援講座を実施する。	くらし安全推進課			6,955千円	消費者自立支援講座の実施。高校生向け消費者教育教材「オトナ社会へのパスポート」の作成・配布。ホームページによる消費者問題に係る情報提供。	4,995千円	消費者自立支援講座のうち、若者向け講座を17回実施した。 また、高校生等若者向けの消費者教育テキスト「オトナ社会へのパスポート」を作成・配布した。 さらに、ホームページによる消費者問題に係る情報提供を行った。	6,955千円	消費者自立支援講座を実施する。 また、高校生向け消費者教育教材「オトナ社会へのパスポート」を作成・配布する。 さらに、ホームページによる消費者問題に係る情報提供を行う。

通し番号	事業番号(再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【 】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
		柱	施策の柱	頁						当初予算(千円)	予定事業内容	決算額(千円)	実施事業内容	当初予算(千円)	予定事業量
22	20	I	2	①	子育て世代包括支援センターの設置 【子育て世代包括支援センター支援事業】	○未設置市町村の個別相談 当該市町村が設置に向けて抱えている個別の課題についての助言を行う。 ○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修 子育て世代包括支援センターの職員(保健師等の専門職)を対象に、支援プランの策定やハイリスク者への支援方法、事業評価の方法等の研修を実施する。	児童家庭課			5,200千円	○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修を実施する。5回/年	4,950千円	○スキルアップ研修(委託) 基礎編1回、応用編4回の計5回開催、延べ58名	4,998千円	○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修を実施する。5回/年
23		I	2	①	出産後の訪問支援の強化(再掲)	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	児童家庭課	○	II-6-②	85,000千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	75,335千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	85,000千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。
24		I	2	①	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、各種研修等を行う。	児童家庭課	○	II-4-②	3,955千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。	1,164千円	○県児童家庭課 担当者会議 1回 60名 指導者研修会 6回 264名 ○健康福祉センター 従事者研修会 7回 102名 母子保健推進協議会 4センター4回(書面開催含む) その他連絡会等 10回(書面開催含む) 69名	3,552千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。
25	21	I	2	①	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行し、相談支援を行う。	児童家庭課			18,933千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月～日、16時～23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。	18,428千円	○相談支援(委託) 電話相談:456件 メール相談:1,468件 同行支援:6ケース	19,377千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月～日、16時～23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。
26		I	2	②	安心して妊娠・出産できる環境づくり	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、各種研修等を行う。	児童家庭課	○	II-4-②	3,955千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。	1,164千円	○県児童家庭課 担当者会議 1回 60名 指導者研修会 6回 264名 ○健康福祉センター 従事者研修会 7回 102名 母子保健推進協議会 4センター4回(書面開催含む) その他連絡会等 10回(書面開催含む) 69名	3,552千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。
27	22	I	2	②	安心して妊娠・出産できる環境づくり	乳幼児突然死症候群の周知	児童家庭課			—	強化月間である11月を中心に、市町村や病院、児童福祉施設等に周知、広報の依頼を実施するとともに、ポスター掲示等を行い、周知を図る。 母子保健指導事業の担当者会議にて「乳幼児の事故予防」をテーマに研修を実施。	—	強化月間である11月に、市町村や病院、児童福祉施設等に周知、広報の依頼を実施するとともに、ポスター掲示等を行った。	—	強化月間である11月を中心に、市町村や病院、児童福祉施設等に周知、広報の依頼を実施するとともに、ポスター掲示等を行い、周知を図る。
28		I	2	②	安心して妊娠・出産できる環境づくり	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行し、相談支援を行う。	児童家庭課	○	I-2-①	18,933千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月～日、16時～23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。	18,428千円	○相談支援(委託) 電話相談:456件 メール相談:1,468件 同行支援:6ケース	19,377千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月～日、16時～23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。
29	23	I	2	②	安心して妊娠・出産できる環境づくり	周産期の母体の疾病や異常に的確に対応するため、高度な医療を提供する地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの運営費について補助する。	医療整備課			986,527千円	国庫補助を活用し、地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの運営費についての補助を実施する。	485,837千円	国庫補助を活用し、地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの運営費についての補助を実施した。	996,470千円	国庫補助を活用し、地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの運営費についての補助を実施する。
30	24	I	2	②	安心して妊娠・出産できる環境づくり	リスクの高い分娩等が緊急に生じた場合に円滑な搬送を図るため、総合周産期母子医療センターで受け入れ可能な医療機関情報を収集し、医療機関からの照会に応じて母体の受け入れ先の調整を行う。	医療整備課			20,390千円	総合周産期母子医療センターに委託し、受け入れ可能な医療機関情報を収集し、医療機関からの照会に応じて母体の受け入れ先の調整を行った。	20,357千円	総合周産期母子医療センターに委託し、受け入れ可能な医療機関情報を収集し、医療機関からの照会に応じて母体の受け入れ先の調整を行った。	20,390千円	総合周産期母子医療センターに委託し、受け入れ可能な医療機関情報を収集し、医療機関からの照会に応じて母体の受け入れ先の調整を行う。
31	25	I	2	②	安心して妊娠・出産できる環境づくり	医師修学資金貸付制度	医療整備課			652,335千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	635,050千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金の貸付を行った。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	682,847千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円
32	26	I	2	②	安心して妊娠・出産できる環境づくり	千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に結婚・出産・子育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、就労相談やセミナー等の開催により、企業と求職者のミスマッチを減らすための総合的な支援を実施する。	雇用労働課			69,247千円	千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に結婚・出産・子育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会を実施したほか、県内各地において市町村との共催により出張セミナーなど各種の就労支援を実施した。 また、「女性チャレンジ応援事業」として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラムを実施した。 新型コロナウイルス感染症対策として、新たにWEB相談を開始し、非対面型の相談体制を強化した。 年間利用者数:12,132名 生活就労相談者数:5,630名 セミナー等利用者数:1,753名	69,246千円	千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に結婚・出産・子育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会を実施したほか、県内各地において市町村との共催により出張セミナーなど各種の就労支援を実施した。 また、「女性チャレンジ応援事業」として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラムを実施した。 新型コロナウイルス感染症対策として、新たにWEB相談を開始し、非対面型の相談体制を強化した。 年間利用者数:12,132名 生活就労相談者数:5,630名 セミナー等利用者数:1,753名	82,549千円	千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に結婚・出産・子育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会を実施したほか、県内各地において市町村との共催により出張セミナーなど各種の就労支援を実施した。 また、「女性チャレンジ応援事業」として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラムを実施した。 新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、非対面型の相談支援等を実施する。
33		I	2	②	安心して妊娠・出産できる環境づくり	離職者等再就職訓練事業(再掲)	産業人材課	○	I-1-③	1,218,545千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約230コース実施し、約4,530人が受講予定	742,164千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を229コース実施し、3,270人が受講	1,292,973千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約240コース実施し、約4,740人が受講予定
34	27	I	2	③	経済的負担の軽減	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため子どもの疾病に係る医療費について市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。	児童家庭課			6,700,000千円	子どもの疾病に係る医療費について市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 〔県助成基準〕 通院:小学校3年生まで 入院:中学校3年生まで 自己負担:通院1回、入院1日につき300円	4,998,240千円	強化月間である11月に、市町村や病院、児童福祉施設等に周知、広報の依頼を実施するとともに、ポスター掲示等を行った。	6,700,000千円	強化月間である11月を中心に、市町村や病院、児童福祉施設等に周知、広報の依頼を実施するとともに、ポスター掲示等を行い、周知を図る。

通し 番号	事業 番号 (再掲を 除く)	施策番号			事業名 ※変更があったもの は、【 】で新事 業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の 場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画			
		柱	施策 の柱	方向性						頁	当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業量	
35	28	I	2	③	経済的負担の軽減	37	医療費助成等の情報提供	医療費助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。	児童家庭課			—	医療費助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。	—	医療費助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。		
36	29	I	2	③	経済的負担の軽減	37	小児慢性特定疾病医療支援事業	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた16疾患群について国の治療研究の促進に寄与し、患者家族の医療費負担の軽減を図る。	疾病対策課			825,994千円	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた16疾患群について国の治療研究の促進に寄与し、患者家族の医療費負担の軽減を図る。	900,915千円	令和3年度末受給者数2,959人 医療費実績892,424千円	833,397千円	令和4年度末受給者数見込2,959人 医療費見込823,000千円
37	30	I	2	③	経済的負担の軽減	37	結核児童療育医療事業	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行う。	児童家庭課			194千円	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行う。	0千円	R30件(支給実績なし)	154千円	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行う。
38	31	I	2	③	経済的負担の軽減	37	児童手当制度の実施	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給する。	子育て支援課			13,440,000千円	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給する。	13,138,718千円	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給した。	13,100,000千円	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給する。
39	32	I	2	③	経済的負担の軽減	38	千葉県高等学校等授業料減免制度	経済的な理由により、公立高等学校等での就学が困難な高校生等に対し、授業料の減免による支援を実施する。	教育庁財務課			—	コロナを含む家計が急変したことにより授業料の納付が困難となった県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行う(高等学校等就学支援金または専攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。	1,995千円	県立高等学校における授業料の納付が家計急変等により困難となった生徒・保護者に対して、減免を行った(28人)。	—	コロナを含む家計が急変したことにより授業料の納付が困難となった県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行う(高等学校等就学支援金または専攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。
40	33	I	2	③	経済的負担の軽減	38	千葉県私立高等学校等授業料減免事業	経済的理由により私立の高等学校及び専修学校高等課程の授業料の納入が困難な生徒に対して、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。	学事課			1,273,000千円	私立の高等学校及び専修学校高等課程の生徒の授業料負担軽減を図るため、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。	1,220,244千円	11,896人に支給した。	1,264,000千円	私立の高等学校及び専修学校高等課程の生徒の授業料負担軽減を図るため、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。
41	34	I	2	③	経済的負担の軽減	38	千葉県私立高等学校入学金軽減事業	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	学事課			267,000千円	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	213,776千円	1,689人に支給した。	242,000千円	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。
42	35	I	2	③	経済的負担の軽減	38	千葉県高等学校等奨学のための給付金事業	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。(学事課480,000千円、教育庁財務課1,035,360千円)	学事課・教育庁財務課			1,515,360千円	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。(学事課480,000千円、教育庁財務課1,035,360千円)	1,320,521千円	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給した。(学事課3,881人、443,806千円)(教育庁財務課:8,103人、876,715千円)	1,441,498千円	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給した。(学事課483,000千円、教育庁財務課958,498千円)
43	36	I	2	③	経済的負担の軽減	38	私立学校経常費補助事業	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	学事課			11,685,372千円	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	32,835,117千円	139校、286園に対し補助した。	32,687,509千円	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。
44	37	I	2	③	経済的負担の軽減	38	実費徴収に係る補給給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等又は幼稚園における副食費に要する費用を実施する市町村に対して補助する。	学事課・子育て支援課			104,000千円	【子育て】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等又は幼稚園における副食費に要する費用を助成する事業を実施する市町村に対して補助する。  【学事課】予算計上なし	41,898千円	【子育て】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等又は幼稚園における副食費に要する費用を助成する事業を実施する市町村に対して補助した。  【学事課】実施事業なし	68,000千円	【子育て】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等又は幼稚園における副食費に要する費用を助成する事業を実施する市町村に対して補助する。  【学事課】実施事業なし
45	38	I	2	③	経済的負担の軽減	38	千葉県奨学資金の貸付け制度の実施	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学費の貸付けを行う。	教育庁財務課			1,361,859千円	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学費の貸付けを行う。	260,096千円	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学費の貸付けを行った。(806人貸付)	1,548,120千円	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学費の貸付けを行う。
46	39	I	2	③	経済的負担の軽減	38	生活福祉資金(教育支援資金)の貸付	低所得世帯に対し、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程や大学等に、入学や就学のために必要な経費の貸付けを行う。	健康福祉指導課			72,818千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内	72,818千円	教育支援費貸付決定件数:938件 就学支度費貸付決定件数:885件	72,818千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内
47	40	I	2	③	経済的負担の軽減	38	子育てのための施設等利用給付	私立幼稚園や保育を必要とする子どもの認可外保育施設等の利用料を給付する。	学事課・子育て支援課			4,720,000千円	【学事課】市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用料(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。  【子育て】予算計上なし	4,422,540千円	【子育て】 実施事業なし  【学事課】 54市町村に対して交付を行った。	4,370,000千円	【子育て】 実施事業なし  【学事課】 市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用料(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。
48	41	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43	母子生活支援施設の入所	配偶者のない女子が生活上の様々な問題のため、児童の養育が十分にできない場合に、母親と児童を共に入所させ保護するとともに、自立支援のための生活指導等を実施する。	児童家庭課			40,292千円	町村居住者について要保護者を措置。	32,536千円	町村居住者について要保護者を措置。	48,335千円	町村居住者について要保護者を措置。
49	42	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43	母子・父子自立支援員による相談の実施	母子家庭及び寡婦等の経済上の問題、児童の就学、就職の問題等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供や指導、また、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	児童家庭課			65,495千円	県内13の健康福祉センターに母子・父子自立支援員21名を配置し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、面接、調査、訪問、指導、連絡等の活動を行い、自立に必要な指導等を行う。	63,070千円	県内13の健康福祉センターに母子・父子自立支援員21名を配置し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、面接、調査、訪問、指導、連絡等の活動を行い、自立に必要な指導等を行った。	64,819千円	県内13の健康福祉センターに母子・父子自立支援員21名を配置し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、面接、調査、訪問、指導、連絡等の活動を行い、自立に必要な指導等を行う。
50	43	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭等を対象に生活支援のための情報交換や相談の場を設けることや、ひとり親家庭等の子どもを対象に、生活習慣の習得支援・学習支援を行う。	児童家庭課			74,306千円	7市で実施予定(政令市・中核市除く)	67,186千円	7市で実施(政令市・中核市除く)	72,099千円	8市で実施予定(政令市・中核市除く)
51	44	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等において病気や冠婚葬祭等の場合に、家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育を始めとした日常生活の支援を行う。	児童家庭課			2,931千円	6市で実施予定(政令市・中核市除く)	813千円	6市で実施(政令市・中核市除く)	2,757千円	6市で実施予定(政令市・中核市除く)

通し番号	事業番号(再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【 】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
		柱	施策の柱	方向性						頁	当初予算(千円)	予定事業内容	決算額(千円)	実施事業内容	当初予算(千円)
52	45	I	2	④	43	子育て短期支援事業 保護者の疾病等の理由により児童を養育することが一時的に困難になった場合等に養育・保護する、また、保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合に生活指導、食事の提供等を行う。	児童家庭課			8,000千円	母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備。	8,745千円	母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備。	9,000千円	母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備。
53	46	I	2	④	43	児童扶養手当の支給 母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給する。	児童家庭課			625,000千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行う。	588,331千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行った。	606,000千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行う。
54	47	I	2	④	43	母子父子寡婦福祉資金の貸付の実施 母子家庭等の経済的自立や生活意欲の助長、児童の福祉向上を図るため、修学資金・事業開始資金等各種資金を無利子又は低利で貸し付ける。	児童家庭課			295,348千円	政令市・中核市を除く母子家庭、父子家庭、寡婦を対象に、子の修学に要する費用や、技能習得に係る費用等の貸付を行う。	91,528千円	貸付実績 母子福祉資金：181件 寡婦福祉資金：6件 父子福祉資金：15件	379,888千円	政令市・中核市を除く母子家庭、父子家庭、寡婦を対象に、子の修学に要する費用や、技能習得に係る費用等の貸付を行う。
55	48	I	2	④	43	ひとり親家庭等医療費等助成事業 ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費助成を行う。	児童家庭課			564,000千円	全市町村で実施予定(政令市は県助成なし) 令和3年度中に全市町村で現物給付による助成を実施予定	780,946千円	全市町村で実施し、県からは補助金を交付した(政令市は県助成なし) 令和3年度中に全市町村で現物給付による助成に対応した。	837,000千円	全市町村で実施予定(政令市は県助成なし)
56	49	I	2	④	43	母子家庭等自立支援給付金事業 ひとり親の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給する。	児童家庭課			21,854千円	自立支援教育訓練給付金 12名 高等職業訓練促進給付金等 17名 高等認定合格支援事業 5名 (県は、町村分を実施)	8,991千円	自立支援教育訓練給付金 0名 高等職業訓練促進給付金等 9名 高等認定合格支援事業 0名 (県は、町村分を実施)	21,854千円	自立支援教育訓練給付金 12名 高等職業訓練促進給付金等 17名 高等認定合格支援事業 4名 (県は、町村分を実施)
57	50	I	2	④	43	母子家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母等に対する就業相談・職業紹介、就業に結びつく可能性が高い資格等を習得するための講習会の開催、専門の相談員による養育費等に係る個別相談、別居親と子どもの面会交流援助等を実施する。	児童家庭課			13,632千円	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施予定。	9,344千円	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施。	13,632千円	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施予定。
58	51	I	2	④	43	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【住宅支援資金貸し付け事業を含む】 修学を容易にし、ひとり親の自立促進を図るため、高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対し、高等職業訓練促進資金の貸付けを行うとともに、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、就労等に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対し、住居の借上げに必要な資金の貸付を行う。	児童家庭課			3,500千円	入学準備金 38名 就職準備金 50名	5,770千円	入学準備金 34名 就職準備金 21名 住宅支援資金 2名	101,900千円	入学準備金 38名 就職準備金 50名 住宅支援資金 190名
59	52	I	3	①	45	働き方改革推進事業【ちばの「新しい働き方」推進事業】 セミナー等の開催により、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革についての企業の意識啓発を図るとともに、働き方改革アドバイザーを派遣するなど、企業の取組を支援する。	雇用労働課			39,800千円	・働き方改革アドバイザーを派遣(年間20社) ・働き方の見直しに関心のある中小企業等を対象としたセミナー等をオンラインで開催(セミナー3回、シンポジウム1回) ・テレワークの導入支援の実施(セミナー3回、専門家派遣20社) ・働き方改革・テレワークに係るポータルサイトの創設・運営 ・テレワーク好事例集・テレワーク導入支援動画の作成	39,700千円	働き方改革アドバイザーの派遣(20社、延べ70回) 中小企業向け働き方改革オンラインセミナー(3回) ・当日視聴：77名(70社) ・オンデマンド再生回数：199回 ちば「働き方改革」公労使オンライン講演会(1回) ・当日視聴：102名 ・オンデマンド再生回数：87回 テレワーク専門家派遣(20社、延べ71回) 中小企業向けテレワーク体験セミナー(1回) ・参加者数：3名(3社) 中小企業向けテレワークオンラインセミナー(2回) ・当日視聴：18名(18社) ・オンデマンド再生回数：31回 テレワーク好事例集(5,000部作成) テレワーク導入支援動画(5本作成、県公式PRチャンネルで配信)	49,750千円	・働き方改革アドバイザー派遣(年間15社) ・働き方セミナー等の開催(セミナー3回、講演会1回) ・テレワーク導入支援(専門家派遣、年間10社) ・テレワークセミナーの開催(3回) ・働き方改革ポータルサイトの運営 ・働き方改革、テレワークに係る好事例集の作成 ・テレワーク環境モデル事業補助(補助金、アドバイザー派遣、検討会)
60	53	I	3	①	45	働き方改革に取り組む企業の登録制度 ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に取り組む企業を登録し、登録企業の取組内容などを県ホームページ等で広く紹介することにより、県内企業の取組の促進を図る。	雇用労働課			200千円	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に取り組む企業を登録し、登録企業の取組内容などを県ホームページ等で広く紹介する。	0千円	“社員いきいき!元気な会社”宣言企業(令和3年度登録企業数23社、累計930社登録)	250千円	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に取り組む企業を登録し、登録企業の取組内容などを県ホームページ等で広く紹介する。
61	54	I	3	①	45	労働大学講座の開催 県内の労働者、使用者及び一般県民に対して、基本的な労働法知識等の普及・啓発を図るため労働大学講座を開催する。	雇用労働課			608千円	延べ6日間実施予定(オンラインで開催)	351千円	労働大学講座(オンライン・6回) ・当日配信：延べ157名視聴 ・オンデマンド配信：延べ871回再生	608千円	延べ6日間実施予定(オンラインで開催)。
62	55	I	3	①	45	ワークルール講座の開催 高校生向けに実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を学ぶ機会を提供する。	雇用労働課			531千円	・労働法令の専門家(社会保険労務士)を高校に派遣し、ワークルール講座を開催(12校) ・若年者向け労働法リーフレットを作成し、県内高校に配付	222千円	①県立高校5校に社会保険労務士を派遣し、ワークルール講座を開催した。(うち1校中止) ②若年者向け労働法リーフレットを作成し、県立高校121校、市立高校7校、私立高校59校に配付した。	531千円	①労働法令の専門家(社会保険労務士)を高校に派遣し、ワークルール講座を開催(12校) ②若年者向け労働法リーフレットを作成し、県内高校に配付
63	56	I	3	①	45	労働相談事業の実施 県内の労働者及び使用者を対象として、賃金、解雇、労働時間等の労働問題に関する労働相談を行うことにより、労使関係の安定、適切な労務管理の促進等を図る。	雇用労働課			10,960千円	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談	10,809千円	一般労働相談2,521件 特別労働相談39件 (内訳)弁護士による特別労働相談30件 働く人のメンタルヘルス特別労働相談9件	11,496千円	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談
64	57	I	3	②	47	男女共同参画地域推進員事業 県や市町村と地域のパイ役となる「男女共同参画地域推進員」の活動を通じて、地域に根ざした広報・啓発活動等を行う。	男女共同参画課			2,447千円	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数：45市町村 64名(R3.4.1現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	854千円	各市町村で活躍する地域推進員を増やした(新たに長南町から2名の推薦)ほか、 ・地域推進員設置市町村数：48市町村 67名(R4.4.27現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	2,723千円	各市町村で活躍する地域推進員を増やした(新たに長南町から2名の推薦)ほか、 ・地域推進員設置市町村数：48市町村 67名(R4.4.27現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度
65	58	I	3	②	47	男女共同参画推進事業表彰の実施 労働の場における男女共同参画の取組を進めるため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用、職域拡大等に積極的に取り組んでいる県内事業所を表彰し、広く紹介する。	男女共同参画課			44千円	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知した。 ○令和3年6月1日から令和3年8月31日まで(公募期間) ・10事業所より応募 ・知事賞：2事業所、奨励賞：3事業所	38千円	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行った。また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知した。 ○令和3年6月1日から令和3年8月31日まで(公募期間) ・10事業所より応募 ・知事賞：2事業所、奨励賞：3事業所	4,051千円	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。また、受賞事業所については、その取組を冊子や動画で取り上げることに、県内の他の企業等への取組の周知・展開を図る。

通し 番号	事業 番号 (再掲を 除く)	施策番号			事業名 ※変更があったも のは、【 】で新事 業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の 場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
		柱	施策の 柱	施策の方向性						頁	当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)
66	59	I	3	②	47	千葉県男女共同参画推進連携会議	男女共同参画課			2,134千円	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行った。 ○男性育休 法改正シンポジウム 令和4年1月31日 Zoomオンライン 参加人数136名等 本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行った。	866千円	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。 ○女性活躍推進特別部会 ・令和3年7月19日 Zoomオンライン 参加人数66名 ・令和4年2月9日 Zoomオンライン 参加人数54名	2,014千円	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。 本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行った。
67	60	I	3	②	47	男女共同参画センターフェスティバル及びネットワーク会議の開催	男女共同参画課			1,320千円	【フェスティバル】 男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めることを目的として県民に男女共同参画への理解を深めてもらうためのフェスティバルを開催した。 ○延べ参加人数 1,081名 《パネル展》 令和4年1月8日(土)・9日(日) イオンモール幕張新都心3階 イオンホール 《基調講演》 令和4年1月22日(土) Zoomウェビナー 【ネットワーク会議】 男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウムとネットワーク会議を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。	486千円	【フェスティバル】 男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めることを目的として県民に男女共同参画への理解を深めてもらうためのフェスティバルを開催した。 ○延べ参加人数 46名、アーカイブ配信274回 令和3年6月27日(日) Zoomウェビナー	1,285千円	【フェスティバル】 男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めることを目的として県民に男女共同参画への理解を深めてもらうためのフェスティバルを開催した。 【ネットワーク会議】 男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウムとネットワーク会議を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。
68	61	I	3	②	47	男女共同参画センターにおける学習研修事業	男女共同参画課			2,726千円	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 ○男女共同参画シンポジウム ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座 ・女性の起業・就労・就農支援講座 ・防災女性リーダー養成のための講座実施事業	1,093千円	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 令和3年10月1日～令和4年3月31日 YouTubeにて配信(再生回数1,314回) ・地域団体等との連携講座 令和3年12月24日～令和4年3月31日 YouTubeにて配信(再生回数339回) ○女性リーダー養成講座 ・女性の起業・就労・就農支援講座 〈就労支援講座〉 令和3年9月18日(土) Zoomミーティング 参加人数19名 令和3年8月10日(火)～令和4年3月31日(木) YouTubeにて配信(再生回数508回) 〈就農支援講座〉 令和3年11月19日(金) 参加人数14名 〈起業支援講座〉 令和3年10月19日(火) 参加人数18名 ・防災女性リーダー養成のための講座実施事業 令和3年12月5日(日)～令和4年2月4日(金) YouTubeにて配信(限定公開) 全8講座 延べ再生回数2,384回	3,144千円	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 ○男女共同参画シンポジウム ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座 ・女性の起業・就労・就農支援講座 ・防災女性リーダー養成のための講座実施事業
69	62	II	4	①	49	小児救急医療啓発事業	医療整備課			3,980千円	子どもの急病時の対応についてのガイドブック等を作成し、母子手帳交付時等に保護者へ配布する。また、保護者を対象に子どもの急病時の対応について講習会を実施する。	2,141千円	子どもの急病時の対応についてのガイドブック等を作成し、母子手帳交付時等に保護者へ配布する。また、保護者を対象に子どもの急病時の対応について講習会を実施した。	3,980千円	子どもの急病時の対応についてのガイドブック等を作成し、母子手帳交付時等に保護者へ配布する。また、保護者を対象に子どもの急病時の対応について講習会を実施する。
70	63	II	4	①	49	小児救急電話相談事業	医療整備課			84,000千円	小児の保護者等の不安解消や救急医療機関への軽症患者の集中緩和を図ることを目的に、夜間において、小児の保護者等からの電話相談に看護師や小児科医が対応し、適切な助言を行う事業を実施する。	84,000千円	小児の保護者等の不安解消や救急医療機関への軽症患者の集中緩和を図ることを目的に、夜間において、小児の保護者等からの電話相談に看護師や小児科医が対応し、適切な助言を行う事業を実施した。	84,000千円	小児の保護者等の不安解消や救急医療機関への軽症患者の集中緩和を図ることを目的に、夜間において、小児の保護者等からの電話相談に看護師や小児科医が対応し、適切な助言を行う事業を実施する。

通し 番号	事業 番号 (再掲を 除く)	施策番号		事業名 ※変更があったも のは、【 】で新事 業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の 場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画				
		柱	施策の 方向性						頁	当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業量		
71	64	II	4	①	小児医療体制の整備	49	小児救急医療体制の整備	医療整備課・児童家庭課 医療整備課		276,740千円	147,482千円	275,670千円	小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供する。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。 ①小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成する。 ②小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施する。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の二次救急医療体制の整備を図る。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の二次救急医療患者を受け入れる病院の運営経費に対し助成する。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営経費に対して助成する。 3 第三次救急医療体制 以下の事業等により、小児の三次救急医療体制の整備を図る。 ①県子ども病院及び各地域の救命救急センター(県救急医療センターを除く)で、重篤救急患者を受け入れる。 ②小児救命救急センター運営事業 原則として、診療科領域を問わず、すべての重篤な小児救急患者を24時間体制で必ず受け入れる小児救命救急センターの運営費についての補助を実施する。	医療整備課・児童家庭課 医療整備課 医療整備課・病院局経営管理課		小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供する。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。 ①小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成する。 ②小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施する。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の二次救急医療体制の整備を図る。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の二次救急医療患者を受け入れる病院の運営経費に対し助成する。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営経費に対して助成する。 3 第三次救急医療体制 以下の事業等により、小児の三次救急医療体制の整備を図る。 ①県子ども病院及び各地域の救命救急センター(県救急医療センターを除く)で、重篤救急患者を受け入れる。 ②小児救命救急センター運営事業 原則として、診療科領域を問わず、すべての重篤な小児救急患者を24時間体制で必ず受け入れる小児救命救急センターの運営費と研修事業費について助成した。	小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供する。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。 ①小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成する。 ②小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施する。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の二次救急医療体制の整備を図る。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の二次救急医療患者を受け入れる病院の運営経費に対し助成する。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営経費に対して助成した。 3 第三次救急医療体制 以下の事業等により、小児の三次救急医療体制の整備を図る。 ①県子ども病院及び各地域の救命救急センター(県救急医療センターを除く)で、重篤救急患者を受け入れる。 ②小児救命救急センター運営事業 原則として、診療科領域を問わず、すべての重篤な小児救急患者を24時間体制で必ず受け入れる小児救命救急センターの運営費と研修事業費についての補助を実施する。
72		II	4	①	小児医療体制の整備	50	医師修学資金貸付制度(再掲)	医療整備課	○ I-2-②	652,335千円	635,050千円	682,847千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金の貸付を行った。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円		
73	65	II	4	②	子どもの保健対策の充実	53	母子保健指導事業	児童家庭課		3,955千円	1,164千円	3,552千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るため、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。			
74	66	II	4	②	子どもの保健対策の充実	53	先天性代謝異常等検査事業	児童家庭課		100,655千円	90,128千円	97,522千円	県内で出生した全ての新生児を対象に、20疾患の検査を実施する。	県内で出生した全ての新生児を対象に、20疾患の検査を実施する。			
75	67	II	4	②	子どもの保健対策の充実	53	新生児聴覚検査体制整備事業	児童家庭課		1,036千円	278千円	1,036千円	新生児聴覚検査に係る検討会や研修会を開催し、県内における聴覚障害の早期発見、早期療育体制の推進、整備を図る。	新生児聴覚検査に関する研修会1回開催(延べ57名) ○保護者用リーフレットを作成し、市町村へ配布した。			
76	68	II	4	②	子どもの保健対策の充実	54	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	疾病対策課		1,772千円	300千円	1,956千円	慢性特定疾病児童等の健全育成を図るとともに、慢性特定疾病児童等及びその家族が安心して暮らせる地域社会の実現を図るために、千葉県慢性疾患児童等地域支援協議会を開催する。 慢性特定疾病児童等及びその家族の日常生活上の悩みや不安等の解消、健康の保持増進や福祉の向上を図るため、各健康福祉センターにおいて、療育相談指導、巡回相談指導、ピアカウンセリング、自立心の育成相談、学校・企業等の地域関係者からの相談対応及び情報提供等を実施する。	慢性疾患児童等地域支援協議会:1回 ・療育相談事業:随時(電話・面接・訪問) ・ピアカウンセリング:2回 ・学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供:2回	慢性疾患児童等地域支援協議会:1回 ・療育相談事業:随時(電話・面接・訪問) ・ピアカウンセリング:5回 ・学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供:4回 ・相互交流支援事業:1回 ・その他自立支援事業:1回		
77	69	II	4	②	子どもの保健対策の充実	54	予防接種の市町村相互乗り入れ体制の継続、長期療養児の接種機会の確保	疾病対策課		—	—	—	—	県医師会と連携し、県内全域で接種できる体制を整備している。 市町村を中心に、長期療養のために接種の機会を逃した子どもへの対応について周知し、すべての対象者が制度を活用できるよう推進する。	県内全域で接種できる体制や長期療養のために接種の機会を逃した子どもへの対応について周知し、すべての対象者が制度を活用できるよう推進する。		
78	70	II	4	②	子どもの保健対策の充実	54	アレルギー疾患対策事業	疾病対策課		14,787千円	—	—	—	千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会において、千葉県アレルギー疾患対策推進計画に基づく効果的な事業の実施及び今後の施策の方針について検討する。 千葉県アレルギー相談センター(庁内)において、専門の医師や看護師が相談に応じるほか、県ホームページ等を通じて適切な情報提供を行う。 アレルギー疾患対策に係る人材育成を目的として、相談・保健指導従事者向け研修及び教育・保育施設等職員向け研修を開催する。	アレルギー疾患医療連絡協議会:1回 ・アレルギー相談センター:週3回 ・相談・保健指導従事者向け研修:3回 ・教育・保育施設等職員向け研修:3回	県医師会と連携し、県内全域で接種できる体制を整備している。 市町村を中心に、長期療養のために接種の機会を逃した子どもへの対応について周知し、制度を活用できるよう推進している。	県内全域で接種できる体制や長期療養のために接種の機会を逃した子どもへの対応について周知し、すべての対象者が制度を活用できるよう推進する。

通し番号	事業番号(再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【 】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画			
		柱	施策の柱	施策の方向性						頁	当初予算(千円)	予定事業内容	決算額(千円)	実施事業内容	当初予算(千円)	予定事業量	
79	71	II	4	③	食育の推進	57	ちば食育活動促進事業	主に食育推進体制の整備・運営として「ちば食育ボランティア」及び「ちば食育サポート企業」等の活動促進を図るほか、官民連携による食育活動の展開として食育に関する広報・啓発や「ちば食育推進大会」を実施する。	安全農業推進課			6,218千円	①県食育推進県民協議会の開催(2回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(2回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(2回) ⑤地域食育活動交換会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧啓発動画の作成(2本) ⑨啓発資料の作成・配布(8種約13万2千部)	2,930千円	①県食育推進県民協議会の開催(2回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(1回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(1回) ⑤地域食育活動交換会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧啓発動画の作成(2本) ⑨啓発資料の作成・配布(6種約5万4千部)	6,519千円	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(1回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(1回) ⑤地域食育活動交換会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧啓発動画の作成(2本) ⑨啓発資料の作成・配布(7種約5万4千部)
80	72	II	4	③	食育の推進	57	食からはじまる健康づくり事業	ライフステージに応じた適切な食生活の実践を図るため、市町村や施設等の関係機関における連携と食育活動の充実を支援する。	健康づくり支援課			2,021千円	野菜摂取増加及び減塩対策を推進するため企業等と連携した食育活動を推進する。また地域で食育を実践する関係者を対象とした研修会を開催する。	667千円	企業及び市、と連携し、スーパーマーケットを活用した野菜摂取量増加及び減塩について、普及啓発を実施した。また、各地域において、食育を実践する関係者を対象とした研修会等を、感染拡大防止に配慮して開催した。	1,696千円	野菜摂取増加及び減塩対策を推進するため企業・飲食店等と連携した食育活動を推進する。また地域で食育を実践する関係者を対象とした研修会を開催する。
81	73	II	4	③	食育の推進	58	いきいきちばっ子食育推進事業	学校における食育の指導体制と指導内容の充実を図るとともに、学校給食を活用した食育の充実を図るために、研究協議会や高等学校と幼小中学校等が連携した事業等を実施する。	教育庁保健体育課			2,293千円	・食に関する指導事業を実施(5ヶ所 約1000人参加) ・高等学校と連携した食育活動を支援(高校2校、小学校2校、中学校2校) ・地域における食育指導推進事業を実施(推進委員18名、推進拠点校10校で公開授業、全体連絡協議会3回開催)	1,363千円	・食に関する指導事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面開催を中止し書面開催とした。 ・年間を通じて、異校種間で交流するとともに育苗から収穫までの体験活動を実施することができた。 ・授業公開を10校で実施、全体連絡協議会は対面開催1回、オンライン開催1回、書面開催1回であった。	2,027千円	・食に関する指導事業を実施(5ヶ所 約1000人参加) ・高等学校と連携した食育活動を支援(高校2校、小学校3校、中学校1校) ・地域における食育指導推進事業を実施(推進委員16名、推進拠点校8校で公開授業、全体連絡協議会3回開催)
82	74	II	4	③	食育の推進	58	千葉の食文化まるごと体験事業	博物館において「郷土食講座」などを実施し、食体験を通して千葉の食文化に関する理解促進を図る。	文化振興課			264千円	そば打ち・小麦まんじゅうづくり・鷹菜漬けの体験を同年(5・6・12・1・3月に1～2日)実施。但し新型コロナウイルスの感染状況により変更・中止もあり得る。	0千円	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	235千円	そば打ち・小麦まんじゅうづくり・鷹菜漬けの体験を同年(5・6・12・1・3月に1～2日)実施。但し新型コロナウイルスの感染状況により変更・中止もあり得る。
83	75	II	4	③	食育の推進	58	歯と口の健康週間及び「いい歯の日」普及啓発事業	歯と口の健康週間(6月4日～10日)、いい歯の日(11月8日)を中心に、県民向け公開講座や歯・口腔への興味関心を深めるためのイベントの開催、歯科関係のコンクールの募集・表彰等を通じ、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発する。	健康づくり支援課			2,432千円	歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯・口腔への興味関心を深めるためのイベントを開催する。また、歯科関係のコンクールの募集・表彰等を通じ、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発する。本年度は、一部のコンクール事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	1,293千円	歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯・口腔への興味関心を深めるためのイベントを開催した。(新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して開催) また、一部のコンクール事業は中止となったものの、歯科関係のコンクールの募集・表彰等を通じ、歯と口の健康に関する正しい知識について普及啓発を行った。	2,430千円	歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯・口腔への興味関心を深めるためのイベントを開催する。 また、歯科関係のコンクールの募集・表彰等を通じ、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発する。本年度は、一部のコンクール事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
84		II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	60	私立学校経常費補助事業(再掲)	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	学事課	○	I-2-③	11,685,372千円	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	32,835,117千円	139校、286園に対し補助した。	32,687,509千円	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。
85		II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	61	子育て支援活動推進事業(再掲)	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	学事課	○	III-8-③	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	100,000千円	144法人(161園)に対し、補助を行った。	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。
86		II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	61	預かり保育推進事業(再掲)	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	○	III-8-③	385,000千円	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業日・土日祝)に園児を幼稚園内で過ごさせる預かり保育を実施する学校法人立幼稚園に対し助成する。	350,074千円	232園に対して補助を行った。	350,000千円	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業日・土日祝)に園児を幼稚園内で過ごす預かり保育を実施する学校法人立幼稚園に対し助成する。
87		II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	61	地域子ども・子育て支援事業(再掲)	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等	児童家庭課・子育て支援課	○	III-8-③	6,559,200千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業	6,238,508千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業	6,948,000千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業
88	76	II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	61	幼児教育推進事業	幼稚園等への支援のため、幼児教育アドバイザーを県内の幼児教育施設に派遣したり、幼稚園初任者研修や幼児教育アドバイザー育成研修などの幼児教育関係研修を行ったりすることで、幼児教育・保育の質の向上を図る。	教育庁学習指導課			9,565千円	幼児教育アドバイザーを派遣し、園内研修等での講義、園経営、保幼の連携等への指導・助言を行う。また、指導力の向上を図るため、初任者研修において園内・園外研修を実施するとともに、各種研修において平成30年度末に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の活用について周知する。	6,715千円	・幼児教育アドバイザーの派遣 39回 ・初任者研修(10回) 約150名参加 ・中堅教諭等資質向上研修(6回) 約40名参加 ・幼児教育アドバイザー育成研修(2回) 約80名参加 ・各研修等において、「接続期のカリキュラム 千葉県モデルプラン」について周知し、活用の促進を図った。	9,671千円	・幼児教育アドバイザーの派遣 50回程度 ・初任者研修(10回) 約200名 ・中堅教諭等資質向上研修(6回) 約40名 ・幼児教育アドバイザー育成研修(2回) 約80名 ・「接続期のカリキュラム 千葉県モデルプラン」に、室内でもできるモデルプラン追加 ・幼児期からの理系教育推進のため、県立青少年自然の家における自然体験活動プログラムの活用(各施設1回以上)
89		II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	61	子どものための教育・保育給付(再掲)	保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。	学事課・子育て支援課	○	III-8-①	26,227,000千円	【学事課】予算計上なし 【子育て】保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。	25,427,372千円	【学事課】事業実施なし 【子育て】保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付した。	27,065,000千円	【学事課】予算計上なし 【子育て】保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。
90		II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	61	子育てのための施設等利用給付(再掲)	私立幼稚園や保育を必要とする子どもの認可外保育施設等の利用料を給付する。	学事課・子育て支援課	○	I-2-③	4,720,000千円	【学事課】市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用料(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。 【子育て】予算計上なし	4,422,540千円	【子育て】実施事業なし 【学事課】市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用料(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。	4,370,000千円	【学事課】市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用料(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。



通し番号	事業番号(再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【 】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
		柱	施策の柱	頁						当初予算(千円)	予定事業内容	決算額(千円)	実施事業内容	当初予算(千円)	予定事業量
91	77	II	5	②	子どもたちの主体的な学び促進事業	小中学校で学ぶ基礎・基本から応用までの内容について、児童・生徒が様々な場面で取り組める学習教材である「ちばっ子チャレンジ100」(小学校)及び「『ちばのやる気』学習ガイド」(中学校)の活用を促進する。	教育庁学習指導課			—	—	—	185千円	「ちばっ子チャレンジ100」(小学校)及び「『ちばのやる気』学習ガイド」(中学校)の算数・数学について、思考力や判断力、表現力等の育成を図るための問題づくりの視点で既存の問題を見直すとともに、新規問題を作成する。対象は小学校3年生から中学校3年生までの7学年分である。問題の見直し・作成のためのワーキンググループを組織し、年間5回の会議を設けて、作業をすすめる。新たに作成した問題は文部科学省のメクビットへ掲載する。	
92	78	II	5	②	高等学校と大学の連携の促進	高校生が大学レベルの授業を受講するなどの「高大連携」について、全ての地域の県立高校が取り組むとともに、県立高校に在籍する全ての生徒が大学レベルの講義等を体験でき、高大連携に取り組みやすい環境を整備する。	教育庁生涯学習課			—	—	—	—	高大連携協定に基づく高大連携講座(千葉大学教育学部) ・「基礎教養講座」(千葉東高等学校、木更津高等学校で実施) ・「夏季公開講座」(長生高等学校で実施)	
93	79	II	5	②	子どもの読書活動推進事業	千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)に基づき、全ての子どもが、本に親しみながら成長していくための読書活動を推進する。乳幼児から読書に親しむ機会の充実と子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備に向け、子どもの読書活動啓発リーフレットの配布や子ども読書の集い、公共図書館・学校図書館連携研修会、読み聞かせボランティア入門講座等を開催する。	教育庁生涯学習課			1,019千円	811千円	1,274千円	子どもの読書活動啓発リーフレット(0歳児及び小学校1年生の保護者対象)の作成・配付(47,765部・48,235部) ・学校図書館・公立図書館連携研修会の開催(学校教職員、図書館職員等対象1回 ※動画配信) ・千葉県子ども読書の集いの開催(一般県民1回) ・読み聞かせボランティア入門講座(一般県民2回) ・特別支援学校訪問読書支援 ※全国高等学校ビブリオバトル千葉県大会(1回)は、他課事業に移行		
94	80	II	5	②	いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプランの推進	子どもたちが自ら考え、自ら実践し、自ら評価するという健康・体力づくりの進め方の基礎を学び、自らの健康と一生は自分で守る気持ちを持たせため、「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」を県民に広めるとともに、小・中・高等学校における健康づくりを推進する。	教育庁保健体育課			—	—	—	—	学級・学校全員が健康・体力づくりについて考え、取り組めるよう、学級みんなでチャレンジを実施した。期間は前期9月1日から11月30日、後期12月1日から1月31日の2期に分け実施する。一体となって積極的に健康・体力づくりに取り組んだ学級・学校の審査を行い表彰する。	
95	81	II	5	②	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランニングちば」の実施	体育の授業や業間休み・昼休み等の時間に仲間と楽しく協力しながらリレーや長縄とび、馬とびなどの運動を行うことにより、積極的な外遊びや運動を奨励するとともに、同じ目標に向かって取り組むことで好ましい人間関係や社会性を育成することをねらいとしている。また、各学校の記録を公表・表彰し、児童生徒の運動への意欲を高め、子どもたちの体力の向上を図る。	教育庁保健体育課			36千円	26千円	36千円	令和3年度は、感染拡大防止のため種目を増やさず、1年間コロナ対応版(非接触型5種目)で実施した。 ・感染症拡大防止のため、積極的な参加の呼びかけは行うことができなかったが、参加校や報告件数は令和2年度と比べると増加傾向であった。中学校や高等学校の参加率は低迷を続けている。また、運動機会を確保するためのスポーツイベントや、運動能力向上のために活用している学校も見られた。今後、感染対策を十分に講じたうえで実施可能な種目や実施方法を検討していく。		
96	82	II	5	②	外国人児童生徒等教育相談員派遣事業	外国人の児童生徒等の母語を理解する者を教員の補助者として県立学校に派遣し、日本語指導及び適応指導の充実を図る。	教育庁学習指導課			16,514千円	12,791千円	17,555千円	外国人の児童生徒等の母語を理解する者を日本語指導及び適応指導、保護者への通訳等を行う外国人児童生徒等教育相談員として、特別な支援を必要とする生徒等が在籍する県立学校に派遣する。 国庫補助事業を活用し、外国人児童生徒等教育相談員の配置を拡充する。		
97	83	II	5	②	外国人児童生徒等の教育に関する連絡協議会の開催	日本語指導担当者、指導主事、ボランティア等が集まり、受入体制の充実や、指導力向上に係る協議を行う。	教育庁学習指導課			90千円	20千円	60千円	日本語指導担当者連絡協議会(年2回・オンライン開催)約200名対象 ・日本語指導初級指導者研修(年2回・集合型予定) ・日本語指導中級指導者研修(年2回・集合型予定)約60名参加 ・日本語指導中核リーダ研修(年1回・集合型予定)約10名		
98	84	II	5	③	道徳教育推進プロジェクト事業	小・中・高等学校の各学校段階に応じて、より効果的な指導を行うため、「『いのち』のつながりと輝き」をテーマに、今後の道徳教育の在り方について検討し、児童生徒の道徳性を養う道徳教育を推進する。	教育庁学習指導課			17,621千円	14,711千円	3,967千円	高等学校における道徳教育の充実を図るための読み物教材「明日への扉Ⅳ」を作成、県内高等学校、高等部のある特別支援学校に配付した。 道徳教育懇談会を2回開催し、有識者から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行った。 特色ある道徳教育推進校については、令和3年度から新規に幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校を指定し研究を推進した。 道徳教育推進教師研修会をeラーニング形式で開催した。		

通し番号	事業番号(再掲を除く)	柱	施策番号		事業名 ※変更があったものは、【 】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
			施策の柱	施策の方向性						頁	当初予算(千円)	予定事業内容	決算額(千円)	実施事業内容	当初予算(千円)
99	85	II	5	③	親子ふれあいキャンプ	日常の生活環境と異なる青少年教育施設において、親子で宿泊をしながら、親子一緒に同じ自然体験活動を共有することにより、親子一人一人の良さや役割を再認識し、協同することの大切さや一体感を味わい、親子の絆を深めるとともに、親同士のコミュニケーションの場としての子育てネットワークの構築を図る。	教育庁生涯学習課			—	—	—	—	—	—
100	86	II	5	③	さわやかちば県民プラザにおける「学習研修事業」「交流事業」	さわやかちば県民プラザにおける「学習研修事業」の一環としてボランティア体験講座などを実施し意識の向上を図るほか、「交流事業」の一環として「千葉県体験活動ボランティア活動支援センター」を活用し、ちば子ども大学事業・ヤングパワームーブメント事業を実施するとともにボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談・ネットワークの推進を行う。	教育庁生涯学習課			1,158千円	1,085千円	740千円			
101	87	II	5	③	心の教育推進キャンペーン	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園等・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては圖案募集を全県下に実施する。	教育庁学習指導課			—	—	—	事業廃止		
102	88	II	6	①	人権教育の推進	「心のバリアフリー」を達成するため、人権に関する講演会や研修会等を主催し、人権教育のための講師派遣等を行う。また、各種広報活動や啓発冊子の作成、配布等を行い、人権教育及び啓発を行う。	健康福祉政策課			2,367千円	617千円	2,458千円			
103	89	II	6	①	人権教育の推進	(学校)人権教育推進事業 学校における人権教育推進のため、研究協議会の開催や指導資料の作成を行う。	教育庁児童生徒安全課			797千円	626千円	1,070千円			
104	90	II	6	①	人権教育の推進	社会人権教育の指導者等の資質向上を図るため、研修会や講座を開催する。県民の人権課題に対する正しい理解を深めるため、社会人権教育指導資料等を作成し、配布する。	教育庁生涯学習課			1,015千円	529千円	1,063千円			
105	91	II	6	①	人権教育の推進	「子どもはひとりのかけがえない存在として、生きること(生存)、守られること(保護)、育つこと(発達・成長)、参加すること(参画)に関する権利が守られること」を子どもたち自身に伝えるため、子どもの権利ノートを作成し、里親委託や施設入所している子どもたちに配布する。	児童家庭課			1,200千円	704千円	1,200千円			
106	92	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止死亡ゼロに向けた取組	児童家庭課			981千円	0千円	981千円			

通し 番号	事業 番号 (再掲を 除く)	施策番号			事業名 ※変更があったも のは、【 】で新事 業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の 場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
		柱	施策の 柱	施策の方向性						頁	当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)
107	93	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74	出生後の訪問支援の強化	児童家庭課		85,000千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	75,335千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	85,000千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。
108	94	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74	中核市の児童相談所設置に向けた支援	児童家庭課		—	船橋市と柏市における児童相談所の設置に向けて、研修生の受入や人事交流など、必要な支援を行う。	0千円	船橋市と柏市における児童相談所の設置に向けて、研修生の受入や人事交流など、必要な支援を行った。	0千円	船橋市と柏市における児童相談所の設置に向けて、研修生の受入や人事交流など、必要な支援を行う。
109	95	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74	児童相談所虐待防止体制強化事業	児童家庭課		171,328千円	児童相談所の相談・支援体制を整備し、児童虐待事案への対応力を強化する。 ・子ども家庭110番、電話相談員の配置 ・児童安全確認等対応職員の配置 ・一時保護された児童へのケアの充実 ・保護者への支援、指導等の強化	137,893千円	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・一時保護児童への歯科医師による診察等事業 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業	172,147千円	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図った。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・一時保護児童への歯科医師による診察等事業 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業
110	96	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74	児童相談所専門機能強化事業	児童家庭課		69,148千円	児童相談所職員に対して専門性強化のための研修を実施するとともに、外部研修への職員派遣を行う。 ・各児童相談所に会計年度職員として弁護士を配置するほか、必要に応じて弁護士、医師、学識者等、外部の専門家の助言を受けられる体制を整備する。	36,538千円	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能を強化を図った。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待法律アドバイザー ・児童虐待対応専門委員 ・児童虐待対応協力医師	73,433千円	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能を強化を図る。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待法律アドバイザー ・児童虐待対応専門委員 ・児童虐待対応協力医師
111	97	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74	児童相談所支援システム整備事業	児童家庭課		29,678千円	令和2年度に引き続きシステム開発を行い、試験運用を経て令和4年2月の稼働を目指す。	27,874千円	令和2年度に引き続きシステム開発を行い、試験運用を経て令和4年2月1日付で児童相談所業務支援システムを稼働し、各児童相談所等での運用を開始した。	9,136千円	児童相談所業務の適正化、事務処理の効率化のため、システムの機能の追加・改修を行う。
112	98	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74	児童相談所の整備	児童家庭課		—	「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、令和4年度に着手できるよう柏児童相談所及び銚子児童相談所の建替等の検討を進める。	7,700千円	松戸市と印西市の2か所に児童相談所を新設することを決定し、敷地測量や基本設計等に着手した。	108,675千円	・新設する2か所の児童相談所については、令和5年度にかけて実施設計を行う。 ・建替える柏児童相談所と銚子児童相談所については、令和5年度にかけて基本設計を行う。
113	99	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74	児童虐待対策関係機関強化事業	児童家庭課		5,774千円	・市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣(新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンラインでの派遣も可能とした。) ・市町村や教育機関等の関係機関職員に対する研修の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣	2,079千円	・市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家派遣は25回実施している。(オンラインでの派遣を含む) ・新任職員向け研修：1～4回、計16回、担当者向け研修：4回、母子保健担当者向け研修：1～3回、計5回、管理職向け研修：2回、医療機関向け研修：2回、学校職員向け研修：4回実施した。	5,774千円	・市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣(新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンラインでの派遣も可能とする。) ・市町村や教育機関等の関係機関職員に対する研修の実施する(オンラインの活用を含む)
114	100	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74	警察と児童相談所等との連携強化	県警少年課		220千円	引き続き、警察、児童相談所、市町村、学校等の関係機関との連携を強化し、児童の安全確保を最優先とした対応を推進する。	114千円	延べ5,084人の児童を警察から児童相談所へ通告し、保護措置等の万全を図った(令和3年中)。	173千円	引き続き、警察、児童相談所、市町村、学校等の関係機関との連携を強化し、児童の安全なく帆を最優先とした対応を推進する。
115	101	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75	児童虐待防止医療ネットワーク事業	児童家庭課		4,432千円	引き続き、情報共有や医療従事者への研修等を実施し、医療機関における児童虐待の早期発見等を図る。	4,432千円	相談件数延べ5036件(診断についてのコンサルテーション、診察依頼、社会資源に関しての相談等)研修2回(延べ105名参加)虐待対策研究会を年4回実施(延べ153名参加)	4,432千円	中核的な医療機関を中心として児童虐待対応のネットワークを作り、情報共有や医療従事者への研修等を実施し、医療機関における児童虐待の早期発見等を図る。
116	102	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75	子どもの心の医療ネットワーク事業	児童家庭課		7,800千円	令和3年度も引き続き、県内拠点病院を2ヶ所(国府台病院、千葉大学医学部附属病院)とし、千葉県内全域の相談助言、診療支援等に対応と行う。各職種向け研修はオンラインで実施予定。	7,799千円	医師派遣(児童相談所、教育機関等)を実施。要保護児童対策地域協議会のケース検討会議に参加。研修会・事例検討会を10回実施(延べ278名参加)e-learningシステムの作成、SNS上での広報啓発活動(「コロナ感染で不安になる人へ」、「コロナ禍の子どものメンタルケア」)	7,800千円	子どもの心のケアに関する様々な問題に対応するため、拠点病院を中核としたネットワークを作り、子どもの心のケアに関する支援体制の構築を図る。
117	103	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	教育庁児童生徒安全課		725,526千円	スクールカウンセラーを、県内公立小学校176校及び全公立中学校312校(千葉県を除く)、県立高校89校、教育事務所等6か所に配置。スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブスクール4校、教育事務所5か所に配置。	738,682千円	スクールカウンセラーを、(千葉県を除く)県内公立小学校176校に隔週配置し、9月から466校に月1回配置した。また、公立中学校312校、県立高校89校、教育事務所等6か所に配置した。スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブスクール4校、教育事務所5か所に配置し、9月からは、各教育事務所に2名ずつ追加配置した。	972,863千円	スクールカウンセラーを、(千葉県を除く)県内公立小学校280校に隔週配置し、357校に月1回配置する。また、公立中学校312校、県立高校97校、特別支援学校1校、教育事務所等6か所に配置する。スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブスクール4校、各教育事務所に3名ずつ配置する。
118	104	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75	児童家庭支援センター運営等補助事業	児童家庭課		197,646千円	引き続き、地域における児童及びその家庭の福祉の向上を図るため、児童家庭支援センターの運営等に対し補助を行う。	154,284千円	地域における児童及びその家庭の福祉の向上を図るため、児童家庭支援センターの運営等に対し補助を行った。	205,467千円	引き続き、地域における児童及びその家庭の福祉の向上を図るため、児童家庭支援センターの運営等に対し補助を行う。

通し番号	事業番号(再掲を除く)	施策番号		事業名 ※変更があったものは、【 】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画					
		柱	施策の柱						施策の方向性	頁	当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業量		
119		II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75			○子育て世代包括支援センターの設置 ○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修 子育て世代包括支援センターの職員(保健師等の専門職)を対象に、支援プランの策定やハリスク者への支援方法、事業評価の方法等の研修を実施する。	児童家庭課	○	I-2-①	5,200千円	○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修を実施する。5回/年	4,950千円	○スキルアップ研修(委託) 基礎編1回、応用編4回の計5回開催、延べ58名	4,998千円	○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修を実施する。5回/年
120		II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75			妊娠SOS相談事業(再掲) 予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行し、相談支援を行う。	児童家庭課	○	I-2-①	18,933千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月～日、16時～23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。	18,428千円	○相談支援(委託) 電話相談:456件 メール相談:1,468件 同行支援:6ケース	19,377千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月～日、16時～23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。
121	105	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75			DV被害者の一時保護を行う女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うとともに、子どもルームや学習室で子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。	児童家庭課			「DV防止・被害者支援対策」で予算計上	DV被害者の一時保護を行う女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うとともに、子どもルームや学習室で子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。	「DV防止・被害者支援対策」で予算計上	「DV防止・被害者支援対策」で予算計上	DV被害者の一時保護を行う女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うとともに、子どもルームや学習室で子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。	
122		II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75			DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	児童家庭課	○	I-1-①	239,338千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	196,779千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	223,746千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。
123	106	II	6	③	社会的養育の推進	79			里親委託を推進するため、里親制度への認知度の向上と里親登録数の増加(新規開拓)、里親の養育技術の向上(資質向上)、里親の養育に対する支援体制の構築(養育支援)を行う。	児童家庭課			56,207千円	里親大会・里親制度説明会の実施 養育里親・養育里親組里親研修、専門里親研修の実施 テーマ別研修、未委託里親研修の実施 里親制度振興事業補助金の交付 里親委託推進・支援等事業の実施 里親等による相互交流の実施 里親対応専門員の配置 里親への委託前養育等支援事業の実施	33,148千円	里親大会・里親制度説明会の実施 養育里親・養育里親組里親研修、専門里親研修の実施 テーマ別研修、未委託里親研修の実施 里親制度振興事業補助金の交付 里親委託推進・支援等事業の実施 里親等による相互交流の実施 里親対応専門員の配置 里親への委託前養育等支援事業の実施	58,887千円	里親大会・里親制度説明会の実施 養育里親・養育里親組里親研修、専門里親研修の実施 テーマ別研修、未委託里親研修の実施 里親制度振興事業補助金の交付 里親委託推進・支援等事業の実施 里親等による相互交流の実施 里親対応専門員の配置 里親への委託前養育等支援事業の実施
124	107	II	6	③	社会的養育の推進	79			施設の小規模化や地域小規模児童養護施設の設置など、子どもの居住環境を改善するための施設整備に対し補助を行う。	児童家庭課			656,701千円	児童福祉施設等の整備促進と入居者等の処遇向上を図るため、国の交付金を活用して社会福祉法人等が設置する児童福祉施設等の整備費の補助を行う。	483,829千円	児童福祉施設等の整備促進と入居者等の処遇向上を図るため、国の交付金を活用して社会福祉法人等が設置する児童福祉施設等の整備費の補助を行った。	955,601千円	児童福祉施設等の整備促進と入居者等の処遇向上を図るため、国の交付金を活用して社会福祉法人等が設置する児童福祉施設等の整備費の補助を行った。
125	108	II	6	③	社会的養育の推進	79			児童養護施設等において、入所している子どもの生活環境の向上や安全確保のために必要となる備品の購入や設備の導入・改修などに対し補助を行う。	児童家庭課			67,647千円	児童養護施設におけるケア単位の小規模化等、児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るための改修、ファミリーホームや自立援助ホーム、児童家庭支援センターを新設する場合の建物の改修及び備品購入に掛かる経費を補助する。	31,504千円	児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るための改修、自立援助ホーム及びファミリーホームを新設する場合の建物の改修及び備品購入にかかる経費の補助を行った。	70,748千円	児童養護施設におけるケア単位の小規模化等、児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るための改修、ファミリーホームや自立援助ホーム、児童家庭支援センターを新設する場合の建物の改修及び備品購入に掛かる経費を補助する。
126	109	II	6	③	社会的養育の推進	79			児童養護施設等において、職員の資質向上を図るための研修に係る経費に対し補助を行う。	児童家庭課			20,100千円	児童養護施設等における、職員の資質向上を図るための研修に係る経費に対し補助を行う。	3,048千円	児童養護施設等における、職員の資質向上を図るための研修に係る経費に対し補助を行った。	19,043千円	児童養護施設等における、職員の資質向上を図るための研修に係る経費に対し補助を行う。
127	110	II	6	③	社会的養育の推進	80			基幹的職員研修事業 施設に入所している子どもやその家族への支援を向上させるため、施設の基幹的職員(スーパーバイザー)を養成するための研修を実施する。	児童家庭課			360千円	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、直接処遇を行う施設職員を対象にした研修は現時点ではオンラインでの開催を予定している。	230千円	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、講義は全てオンライン開催とした。(全7回、延べ174人参加)	360千円	直接処遇を行う施設職員を対象にした研修であるため、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら参集型開催がオンラインでの開催かを判断したい。
128	111	II	6	③	社会的養育の推進	80			乳児院や児童養護施設等において、地域で子育て中の家庭等からの相談に対する育児指導や、入所している子どもへの医療的なケアの強化を実施する施設に対し支援を行う。	児童家庭課			122,853千円	乳児院や児童養護施設等において、育児指導機能の強化や医療機関との連携強化、また、特定妊婦等の支援などの取組に係る経費に対して補助を行った。	69,860千円	乳児院や児童養護施設等において、育児指導機能の強化や医療機関との連携強化、また、特定妊婦等の支援などの取組に係る経費に対して補助を行った。	97,601千円	乳児院や児童養護施設等において、育児指導機能の強化や医療機関との連携強化、また、特定妊婦等の支援などの取組に係る経費に対して補助を行った。
129	112	II	6	③	社会的養育の推進	80			児童養護施設等において、人材を確保し、子どもの受入体制を強化するため、児童指導員等を目指す方を職員として雇用する施設に対し補助を行う。	児童家庭課			236,640千円	児童養護施設等において、児童指導員等を目指す者を、児童指導員等の補助を行う職員として雇用する施設に対し補助します。また、児童指導員等の夜間業務等の負担軽減を図るための職員を雇用した施設に対して補助する。	106,822千円	児童養護施設等において、児童指導員等を目指す者を、児童指導員等の補助を行う職員として雇用する施設に対し補助する。また、児童指導員等の夜間業務等の負担軽減を図るための職員を雇用した施設に対して補助を行った。	248,880千円	児童養護施設等において、児童指導員等を目指す者を、児童指導員等の補助を行う職員として雇用する施設に対し補助する。また、児童指導員等の夜間業務等の負担軽減を図るための職員を雇用した施設に対して補助する。
130	113	II	6	③	社会的養育の推進	80			社会的養育自立支援事業 里親や施設から自立する子どもに対し、自立に必要な生活基盤を築くための生活支援や就労支援などを行う。	児童家庭課			41,550千円	・満20歳を超えて施設等へ入所している入所者について、22歳の年度末まで自立のために必要な居住支援や生活支援等の支援を行う。 ・施設等の退所者等を対象として、自立生活への不安や悩み等の相談に応じる相談窓口を設置する(外部委託)。	26,926千円	・満20歳を超えて施設等へ入所している入所者について、22歳の年度末まで自立のために必要な居住支援や生活支援等の支援を行う。 ・施設等の退所者等を対象として、自立生活への不安や悩み等の相談に応じる相談窓口を設置した(外部委託)。	54,668千円	・満20歳を超えて施設等へ入所している入所者について、22歳の年度末まで自立のために必要な居住支援や生活支援等の支援を行う。 ・施設等の退所者等を対象として、自立生活への不安や悩み等の相談に応じる相談窓口を設置する(外部委託)。
131	114	II	6	③	社会的養育の推進	80			児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業 里親や施設から自立した子どもなどに対し、家賃や生活費、資格取得に必要な費用の貸付を行う。	児童家庭課			6,035千円	施設等の退所者で就職又は大学等に進学する者のうち、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者に対して、家賃相当額や生活費等の貸付を行うことで安定した生活基盤を築き、これらの者の円滑な自立を支援する。	12,198千円	施設等の退所者で就職又は大学等に進学する者のうち、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者に対して、家賃相当額や生活費等の貸付を行うことで安定した生活基盤を築き、これらの者の円滑な自立を支援する。	6,699千円	施設等の退所者で就職又は大学等に進学する者のうち、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者に対して、家賃相当額や生活費等の貸付を行うことで安定した生活基盤を築き、これらの者の円滑な自立を支援する。
132	115	II	6	④	いじめ防止対策の推進	82			千葉県いじめ対策基本方針を受け、教員研修を実施するとともに、啓発資料の作成を行い、児童生徒、保護者、教職員等に広く周知を図る。また、生徒指導上の問題の早期発見、早期解決のためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し連携を図る。	教育庁児童生徒安全課			725,526千円	スクールカウンセラーを、県内公立小学校176校及び全公立中学校312校(千葉県を除く)、県立高校89校、教育事務所等6か所に配置。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブスクール4校、教育事務所5か所に配置。	841,189千円	管理職をはじめとする、各年代の教職員を対象とした研修において、いじめ防止対策に関する研修を実施した。いじめ防止啓発リーフレットやいじめ防止啓発カードの配付した。スクールカウンセラーを、(千葉県を除く)県内公立小学校176校に隔週配置し、9月から466校に1回1回配置した。また、公立中学校312校、県立高校89校、教育事務所等6か所に配置した。スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブスクール4校、教育事務所5か所に配置し、9月からは、各教育事務所に2名ずつ追加配置した。	1,099,044千円	管理職をはじめとする、各年代の教職員を対象とした研修において、いじめ防止対策に関する研修を実施した。いじめ防止啓発リーフレットやいじめ防止啓発カードの配付した。スクールカウンセラーを、(千葉県を除く)県内公立小学校280校に隔週配置し、357校に1回1回配置する。また、公立中学校312校、県立高校97校、特別支援学校1校、教育事務所等6か所に配置する。スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブスクール4校、各教育事務所に3名ずつ配置する。

通し 番号	事業 番号 (再 掲を 除く)	施策番号				事業名 ※変更があったも のは、【 】で新事 業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の 場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画		
		柱	施策 の柱	施策の方向性	頁						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業量	
133	116	II	6	④	いじめ防止 対策の推進	82	児童生徒の主体的な活動や、保護者・地域住民等との連携による取組を通して、児童生徒の生きる力や自分と他者の命を大切にすることをはぐくむとともに、「いじめや暴力行為等の人権侵害は許されない行為である」という意識を高めることを目的として、各学校の取組を推進する。	教育庁児童生徒安全課			—	4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にすることを同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努めている。また、本取組において、SO Sの出し方に関する教育を全校で実施することとし、各校の実情に応じて、自他を大切に、困ったときには近くの大人に相談することを児童生徒へ促していく。	—	いのを大切にすることを同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努めている。また、本取組において、SO Sの出し方に関する教育を全校で実施することとし、各校の実情に応じて、自他を大切に、困ったときには近くの大人に相談することを児童生徒へ促していく。	—	4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にすることを同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努めている。また、本取組において、SO Sの出し方に関する教育を全校で実施することとし、各校の実情に応じて、自他を大切に、困ったときには近くの大人に相談することを児童生徒へ促していく。	
134		II	6	④	いじめ防止 対策の推進	82	小・中・高等学校の各学校段階に応じて、より効果的な指導を行うため、「いのち」のつながりと輝きをテーマに、今後の道徳教育の在り方について検討し、児童生徒の道徳性を養う道徳教育を推進する。	教育庁学習指導課	○	II-5-③	17,621千円	高等学校における道徳教育の充実を図るための読み物教材等を作成し、県立高等学校、高等部のある特別支援学校に配付する。道徳教育懇談会を2回開催し、有識者から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行う。特色ある道徳教育推進校については、令和3年度から新規に幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校を指定し研究を推進する。道徳教育推進教師研修会をeラーニング形式で開催する。	14,711千円	高等学校における道徳教育の充実を図るための読み物教材「明日への扉IV」を作成、県内高等学校、高等部のある特別支援学校に配付した。道徳教育懇談会を2回開催し、有識者から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行った。特色ある道徳教育推進校については、令和3年度から新規に幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校を指定し研究を推進した。道徳教育推進教師研修会をeラーニング形式で開催した。	3,967千円	特色ある道徳教育推進校については、県で作成した道徳教材の活用を含め、令和3年度から継続して指定された幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校にて研究発表を行う。道徳教育実践事例集「心豊かに」を作成し、特色ある道徳教育推進校の研究発表を広く普及する。千葉市を除く県内全ての市町村立小・中学校と公立幼稚園等、高等学校・特別支援学校に配付する。道徳教育懇談会を1回開催し、有識者から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行う。道徳教育推進教師研修会をeラーニング形式で開催する。	
135		II	6	④	いじめ防止 対策の推進	82	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園等・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては圖案募集を全県下に実施する。	教育庁学習指導課	○	II-5-③	—	—	隔年実施のため、令和3年度は実施しない。令和2年度作成の「心の教育啓発ポスター」と道徳教育実践事例集(データCD)「心豊かに」の活用を促進していく。	—	隔年実施のため、令和3年度は実施しない。令和2年度作成の「心の教育啓発ポスター」と道徳教育実践事例集(データCD)「心豊かに」の活用を促進していく。	—	事業廃止
136		II	6	④	いじめ防止 対策の推進	82	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動など連携したネットいじめの防止を推進する。教職員が最新の知見と適切な指導方法を身に付け効果的な情報モラル教育を行うことができるよう、地域や校内の教職員研修に講師を派遣する。	教育庁児童生徒安全課	○	III-9-③	3,000千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。情報モラル教育研修については、各学校において、情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。	1,470千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進した。情報モラル教育研修については、県立学校4校、市町村立小・中学校及び教育委員会等67校、合計71校に対し、最新の知見と経験、指導・啓発力を備えた10名の講師を派遣し、インターネットの正しい使い方、SNS上のトラブルやいじめの未然防止等について、教職員や児童生徒、保護者を対象に情報モラル教育研修を行った。	3,000千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。各学校において、情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。	
137		II	6	④	いじめ防止 対策の推進	82	子ども・若者をインターネット上の有害情報から守り、いじめ、非行行為、犯罪被害等の防止を図るため、ネットパトロール等の取組みや啓発活動を実施する。	県民生活課	○	III-9-③	6,073千円	ネットパトロール実施校数(632校) インターネット適正利用啓発講演の実施	5,876千円	ネットパトロール実施校数(632校) インターネット適正利用啓発講演(56か所13,960人)	6,073千円	ネットパトロール実施校数(628校) インターネット適正利用啓発講演の実施	
138	117	II	7	①	子どもの貧 困対策の推 進	84	生活困窮者自立支援制度による子どもの学習・生活支援事業	健康福祉指導課			29,943千円	県が事業を所管する町村部(17町村)において学習の支援や居場所の提供などを実施。生活困窮者自立支援法の改正により学習支援事業から学習・生活支援事業とされたことを踏まえ、全6圏域に生活支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を実施した。 令和3年度延べ参加者 2,989人	29,814千円	県が事業を所管する町村部(17町村)において学習の支援や居場所の提供などを実施。生活困窮者自立支援法の改正により学習支援事業から学習・生活支援事業とされたことを踏まえ、全6圏域に生活支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を実施した。 令和3年度延べ参加者 2,989人	29,943千円	県が事業を所管する町村部(17町村)において学習の支援や居場所の提供などを実施。生活困窮者自立支援法の改正により学習支援事業から学習・生活支援事業とされたことを踏まえ、全6圏域に生活支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を実施した。	
139	118	II	7	①	子どもの貧 困対策の推 進	84	生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業	健康福祉指導課			43,600千円	県が事業を所管する町村部を含む6つの健康福祉センター圏域において、自立相談支援機関を設置し、生活困窮者等に対する相談支援を実施した。	43,600千円	県が事業を所管する町村部を含む6つの健康福祉センター圏域において、自立相談支援機関を設置し、生活困窮者等に対する相談支援を実施した。	43,600千円	県が事業を所管する町村部を含む6つの健康福祉センター圏域において、自立相談支援機関を設置し、生活困窮者等に対する相談支援を実施した。	
140	119	II	7	①	子どもの貧 困対策の推 進	84	生活困窮者自立支援制度による就労支援事業	健康福祉指導課			32,654千円	自立相談支援機関において生活困窮者等に対する就労支援や、就労にすぐにつながらない者に対する日常生活等の自立訓練などを実施。また、健康福祉センターとハローワークが連携した生活保護受給者等に対する就労支援や就労意欲喚起のためのセミナー開催などを実施した。	32,309千円	自立相談支援機関において生活困窮者等に対する就労支援や、就労にすぐにつながらない者に対する日常生活等の自立訓練などを実施。また、健康福祉センターとハローワークが連携した生活保護受給者等に対する就労支援や就労意欲喚起のためのセミナー開催などを実施した。 令和3年度利用件数:21件(就労準備支援事業) 就労意欲喚起セミナー1回開催	32,654千円	自立相談支援機関において生活困窮者等に対する就労支援や、就労にすぐにつながらない者に対する日常生活等の自立訓練などを実施。また、健康福祉センターとハローワークが連携した生活保護受給者等に対する就労支援や就労意欲喚起のためのセミナー開催などを実施した。	
141	120	II	7	①	子どもの貧 困対策の推 進	84	生活困窮者自立支援制度による家計改善支援事業	健康福祉指導課			14,404千円	全6圏域において、生活困窮者に対し家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から専門的な助言や指導等を実施した。	14,404千円	全6圏域において、生活困窮者に対し家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から専門的な助言や指導等を実施した。 令和3年度利用件数:76件	14,404千円	全6圏域において、生活困窮者に対し家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から専門的な助言や指導等を実施した。	
142		II	7	①	子どもの貧 困対策の推 進	84	千葉県高等学校等授業料減免制度(再掲)	教育庁財務課	○	I-2-③	—	—	1,995千円	コロナを含む家計が急変したことにより授業料の納付が困難となった県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行う(高等学校等就学支援金または専攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。	—	コロナを含む家計が急変したことにより授業料の納付が困難となった県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行う(高等学校等就学支援金または専攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。	
143		II	7	①	子どもの貧 困対策の推 進	84	千葉県私立高等学校等授業料減免事業(再掲)	学事課	○	I-2-③	1,273,000千円	1,220,244千円	11,896人に支給した。	1,264,000千円	私立の高等学校及び専修学校高等課程の生徒の授業料負担軽減を図るため、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。		
144		II	7	①	子どもの貧 困対策の推 進	85	千葉県私立高等学校等入学料軽減事業(再掲)	学事課	○	I-2-③	267,000千円	213,776千円	1,689人に支給した。	242,000千円	経済的理由により私立の高等学校の入学料の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学料を軽減した場合、学校法人に補助する。		
145		II	7	①	子どもの貧 困対策の推 進	85	千葉県高等学校等奨学のための給付金事業(再掲)	学事課・教育庁財務課	○	I-2-③	1,515,360千円	1,320,521千円	1,441,498千円	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。(学事課3,881人、443,806千円)(教育庁財務課:8,103人、876,715千円)			

通し 番号	事業 番号 (再掲を 除く)	施策番号			事業名 ※変更があったもの は、【 】で新事 業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の 場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画		
		柱	施策 の柱	施策の方向性						頁	当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業量
146		II	7	①	生活福祉資金(教育支援資金)の貸付(再掲)	低所得世帯に対し、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程や大学等に、入学や就学するために必要な経費の貸付けを行う。	健康福祉指導課	○	I-2-③	72,818千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内	72,818千円	教育支援費貸付決定件数:938件 就学支度費貸付決定件数:885件	72,818千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内	
147		II	7	①	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置(再掲)	支援を必要とする児童生徒に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人材を配置し、子どもやその保護者への支援の充実を図る。	教育庁児童生徒安全課	○	II-6-②	725,526千円	スクールカウンセラーを、県内公立小学校176校及び全公立中学校312校(千葉市を除く)、県立高校89校、教育事務所等6か所に配置。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブスクール4校、教育事務所5か所に配置。	738,682千円	スクールカウンセラーを、(千葉市を除く)県内公立小学校176校に隔週配置し、9月から466校に月1回配置した。また、公立中学校312校、県立高校89校、教育事務所等6か所に配置した。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブスクール4校、教育事務所5か所に配置し、9月からは、各教育事務所に2名ずつ追加配置した。	972,863千円	スクールカウンセラーを、(千葉市を除く)県内公立小学校280校に隔週配置し、357校に月1回配置する。また、公立中学校312校、県立高校97校、特別支援学校1校、教育事務所等6か所に配置する。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブスクール4校、各教育事務所に3名ずつ配置する。	
148		II	7	①	児童扶養手当の支給(再掲)	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給する。	児童家庭課	○	I-2-④	625,000千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行う。	588,331千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行った。	606,000千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行う。	
149	121	II	7	②	障害のある子どもへの支援	ライフステージごとに支援の担い手が変わりやすい移行期に、一貫した支援が継続されるよう、家族と関係機関が共に子どもへの支援に関わるための情報伝達ツールとして「ライフサポートファイル」の普及を推進する。	障害福祉事業課			—	ライフステージごとに支援の担い手が変わりやすい移行期に、一貫した支援が継続されるよう、家族と関係機関が共に子どもへの支援に関わるための情報伝達ツールとして「ライフサポートファイル」の普及を推進する。	—	「ライフサポートファイル」の普及を推進するため、市町村へ働きかけを行った。	—	ライフステージごとに支援の担い手が変わりやすい移行期に、一貫した支援が継続されるよう、家族と関係機関が共に子どもへの支援に関わるための情報伝達ツールとして「ライフサポートファイル」の普及を推進する。	
150	122	II	7	②	障害のある子どもへの支援	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、圏域又は市町村ごとを目安に推進する。	障害福祉事業課			—	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、圏域又は市町村ごとを目安に推進する。	—	療育支援コーディネーター等の参加による事例検討会の開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見合わせました。	—	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、圏域又は市町村ごとを目安に推進する。	
151	123	II	7	②	障害のある子どもへの支援	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行う。また、発達障害者地域支援マネージャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援等を行う。	障害福祉事業課			60,400千円	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行った。また、発達障害者地域支援マネージャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援等を行う。	59,864千円	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行った。また、発達障害者地域支援マネージャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援等を行った。	64,224千円	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行った。また、発達障害者地域支援マネージャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援等を行う。	
152	124	II	7	②	障害のある子どもへの支援	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う。	障害福祉事業課			6,300,000千円	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う。	6,525,094千円	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行った。	7,300,000千円	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う。	
153		II	7	②	障害のある子どもへの支援	保育士配置改善事業(再掲)	基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。	子育て支援課	○	III-8-①	1,294,100千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るため、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。	1,044,579千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るため、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成した。	1,371,400千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るため、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。
154	125	II	7	②	障害のある子どもへの支援	放課後児童クラブにおいて、昼間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもの受け入れを推進するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し市町村を通じて補助する。	子育て支援課			334,821千円	放課後児童クラブにおいて、昼間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもの受け入れを推進するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し市町村を通じて補助する。	368,673千円	放課後児童クラブにおいて、昼間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもの受け入れを推進するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し市町村を通じて補助する。	404,946千円	放課後児童クラブにおいて、昼間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもの受け入れを推進するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し市町村を通じて補助する。	
155	126	II	7	②	障害のある子どもへの支援	早期の教育相談支援体制の整備	障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を支援する。また、支援が必要な就学前の幼児に対する「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成に関し、特別支援学校が協力を行うなど、適切な就学の支援を行う。	教育庁特別支援教育課			—	県で作成した早期相談支援Q&A集の他に、文部科学省の「障害のある子供の教育支援の手引」(R3.6改訂)を活用して、市町村教育委員会就学事務担当者研修会で、就学に関する事前の相談・支援・就学先決定について周知した。幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会において、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用について周知した。	—	市町村教育委員会就学事務担当者研修会及び幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会において、文部科学省作成の「障害のある子供の教育支援の手引」(R3.6改訂)、県作成の「就学指導資料」を活用しながら、就学に関する事前の相談・支援・就学先決定について周知する。	—	
156	127	II	7	②	障害のある子どもへの支援	障害児短期入所の充実	家庭において障害のある子どもの介護が家族の疾病等により一時的に困難になった場合、短期間受け入れる短期入所事業所の拡充を図る。	障害福祉事業課			5,300千円	強度行動障害者(児)を受入れた短期入所事業所及び看護師を配置した短期入所事業所に補助金を交付することにより、重症心身障害者等が利用できる場の確保に引き続き努める。	2,250千円	強度行動障害者(児)を受入れた短期入所事業所及び看護師を配置した短期入所事業所に補助金を交付することにより、重症心身障害者等が利用できる場の確保に引き続き努める。	10,515千円	強度行動障害者(児)を受入れた短期入所事業所及び看護師を配置した短期入所事業所に補助金を交付することにより、重症心身障害者等が利用できる場の確保に引き続き努める。
157	128	II	7	②	障害のある子どもへの支援	障害児等療育支援事業	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。	障害福祉事業課			99,000千円	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。	81,267千円	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施した。	99,000千円	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。
158	129	II	7	②	障害のある子どもへの支援	小児等在宅医療連携拠点事業	重症心身障害児及び医療的ケアが必要な障害児とその家族への在宅支援の強化を図るため、訪問看護師等の育成や相談支援専門員の育成を行う。また、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を促進するとともに、地域における関係機関の連携調整を行うための体制の整備等を協議する。	障害福祉事業課			2,749千円	重症心身障害児及び医療的ケアが必要な障害児とその家族への在宅支援の強化を図るため、訪問看護師等の育成や相談支援専門員の育成を行う。また、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を促進するとともに、地域における関係機関の連携調整を行うための体制の整備等を協議する。	758千円	重症心身障害児及び医療的ケアが必要な障害児とその家族への在宅支援の強化を図るため、訪問看護師等の育成や相談支援専門員の育成を行った。(一部、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、中止とした。)	15,000千円	医療的ケア児等の地域での受け入れが広がるよう、安心して利用できる場を確保するために必要な人材を育成するほか、医療的ケア児等支援センターを設置し、医療的ケア児等及びその家族の支援体制等を整備する。また、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を促進するとともに、地域における関係機関の連携調整を行うための体制の整備等を協議する。
159	130	II	7	②	障害のある子どもへの支援	医療的ケア児保育支援事業	保育所等において医療的ケア児の受け入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。	子育て支援課			34,120千円	保育所等において医療的ケア児の受け入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。	56,374千円	保育所等において医療的ケア児の受け入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助した。	65,754千円	保育所等において医療的ケア児の受け入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。
160	131	II	7	②	障害のある子どもへの支援	特別支援教育経費補助事業	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	学事課			454,000千円	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	433,231千円	125法人(146園)に対し、補助を行った。	458,000千円	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。

通し 番号	事業 番号 (再掲を 除く)	施策番号		事業名 ※変更があったもの は、【 】で新事 業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の 場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画			
		柱	施策の 方向性						頁	当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業量	
161	132	Ⅱ	7	②	91	特別支援学校早期訓練(委託訓練)				3,300千円	924千円	3,300千円	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者の雇用ニーズに対応し行う委託訓練のうち、特別支援学校早期訓練コースにおいて、特別支援学校高等部等の3年生を対象に、就職に向けた実践的な職業能力の習得を図る。計画数 50名	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者の雇用ニーズに対応し行う委託訓練のうち、特別支援学校早期訓練コースにおいて、特別支援学校高等部等の3年生を対象に、就職に向けた実践的な職業能力の習得を図る。計画数 50名		
162	133	Ⅱ	7	②	91	特別支援教育コーディネーター研修の実施				327千円	76千円	148千円	特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と小・中・高等学校に対するセンター的機能の一層の充実を図る。また、高等学校において、特別支援教育コーディネーターの役割をはじめ、障害の特性や支援のあり方を学ぶとともに、実践発表等、各校の情報交換を行い、特別支援教育コーディネーターの資質及び指導力の向上を図る。	○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(2回) ○高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会(1回) ○幼稚園・幼保連携型こども園特別支援教育コーディネーター研修会(年1回) ○特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(年2回)	高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会を2回、高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会を1回実施した。 公立幼稚園・幼保連携型こども園特別支援教育コーディネーター研修会を1回実施した。また学事課と連携し、私立幼稚園からは14園の参加があった。 特別支援教育コーディネーター連絡協議会を2回実施した。	高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会を年2回実施予定。 高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会を年1回実施予定。 幼稚園・幼保連携型こども園特別支援教育コーディネーター研修会を年1回実施予定。 特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会を年2回実施予定。
163	134	Ⅱ	7	②	91	特別支援学校教員企業実習				505千円	505千円	451千円	特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密状況の解消のため、高等学校や小・中学校等の校舎の活用も検討しながら、特別支援学校の施設や校舎の増築などにより、整備と機能の充実を図る。	県立特別支援学校教員18名が、産業現場体験実習を行ったり、企業と意見交換を行ったりする中で、企業が求める人材像や就労の際の留意事項を把握し教育活動に生かす。	実習受入企業14社に15名の教員が企業実習を実施した。新型コロナウイルス感染症により、3名が中止した。	県立特別支援学校教員18名が、産業現場体験実習を行ったり、企業と意見交換を行ったりする中で、企業が求める人材像や就労の際の留意事項を把握し教育活動に生かす。
164	135	Ⅱ	7	②	91	特別支援学校等整備事業				2,333,606千円	2,329,637千円	35,000千円	○学校新設の工事:1校 ・柏特別支援学校高等部分離に伴う学校新設 ○校舎棟の増築の工事:1校 ・桜が丘特別支援学校	○学校新設の工事:1校 ・柏特別支援学校高等部分離に伴う学校新設 ○校舎棟の増築の工事:1校 ・桜が丘特別支援学校	○学校新設の工事:1校 ・千葉特別支援学校及び八千代特別支援学校の一部の分離に伴う学校新設	
165	136	Ⅲ	8	①	94	保育所、認定こども園等の整備促進				3,791,848千円	1,655,096千円	2,045,200千円	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備に対し助成する。158施設約6,300人の整備を予定。	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備に対し助成した。94施設約3,738人の整備を実施。	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備に対し助成する。105施設約5,000人の整備を予定。	
166	137	Ⅲ	8	①	94	保育所整備促進事業				382,000千円	160,881千円	249,000千円	待機児童の早期解消を図るため、保育所等の施設整備費について、国の助成に県が独自に加算措置を行い、緊急的に整備を促進する。13施設1,431人の整備を予定。	待機児童の早期解消を図るため、保育所等の施設整備費について、国の助成に県が独自に加算措置を行い、緊急的に整備を促進した。10施設610人の整備を実施。	待機児童の早期解消を図るため、保育所等の施設整備費について、国の助成に県が独自に加算措置を行い、緊急的に整備を促進する。10施設1,154人の整備を予定。	
167	138	Ⅲ	8	①	94	質実による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業				670,000千円	349,119千円	522,000千円	保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所の新設又は定員拡大のための改修費用について、国の助成に県独自の上乗せを行う。	保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所の新設又は定員拡大のための改修費用について、国の助成に県独自の上乗せを行った。保育所23施設、1,439人、小規模29施設、522人の整備を実施。	保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所の新設又は定員拡大のための改修費用について、国の助成に県独自の上乗せを行う。保育所30施設、1,811人、小規模37施設703人の整備を予定。	
168	139	Ⅲ	8	①	94	保育士配置改善事業				1,294,100千円	1,044,579千円	1,371,400千円	基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るため、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るため、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。	
169	140	Ⅲ	8	①	94	保育補助者雇上強化事業				169,905千円	232,602千円	284,565千円	保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上に対し、市町村を通じて補助する。	保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上に対し、市町村を通じて補助する。	保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上に対し、市町村を通じて補助する。	
170	141	Ⅲ	8	①	94	認可外保育施設質の確保・向上のための巡回支援指導事業				7,744千円	7,018千円	7,744千円	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣する。	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣する。(巡回施設数:73施設)	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣する。(巡回施設数:80施設)	
171	142	Ⅲ	8	①	94	認可外保育施設質の確保・向上のための研修事業				2,603千円	2,202千円	2,953千円	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設の保育従事者を対象とした研修会を実施する。	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設の保育従事者を対象とした研修会を実施する。(修了者数204名)	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設の保育従事者を対象とした研修会を実施する。(受講予定者数:350名)	
172	143	Ⅲ	8	①	94	子どものための教育・保育給付				26,227,000千円	25,427,372千円	27,065,000千円	【学事課】予算計上なし	【学事課】事業実施なし	【学事課】予算計上なし	
173		Ⅲ	8	①	94	子育てのための施設等利用給付(再掲)		○	1-2-③	4,720,000千円	4,422,540千円	4,370,000千円	【学事課】市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。	【子育て】実施事業なし	【子育て】実施事業なし	
174	144	Ⅲ	8	②	98	保育士修学資金等貸付事業				65,020千円	50,903千円	58,255千円	保育士の資格取得を目指す学生への修学資金や保育所等への保育補助者の雇上げ費用、また、潜在保育士への就職準備金や未就学児の保育料を継続して貸し付ける。	保育士の資格取得を目指す学生への修学資金や保育所等への保育補助者の雇上げ費用、また、潜在保育士への就職準備金や未就学児の保育料を継続して貸し付ける。(保育士修学資金729人、入学準備金加算297人、就職準備金加算251人、生活扶助加算3人、保育料の位置部貸付112人、就職準備金貸付18人)。	保育士の資格取得を目指す学生への修学資金や保育所等への保育補助者の雇上げ費用、また、潜在保育士への就職準備金や未就学児の保育料を継続して貸し付ける。	
175	145	Ⅲ	8	②	98	保育士養成施設に対する就職促進支援事業				2,600千円	0千円	2,640千円	卒業生の県内施設への就職促進に取り組む養成施設に対して経費を補助する。	卒業生の県内施設への就職促進に取り組む養成施設に対して経費を補助する。	卒業生の県内施設への就職促進に取り組む養成施設に対して経費を補助する。	
176	146	Ⅲ	8	②	98	ちば保育士・保育所支援センター設置運営事業				17,822千円	17,822千円	19,946千円	保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士の就職支援や保育所等の潜在保育士活用支援等を行う。	保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士や保育補助者、放課後児童支援員等からの就職支援を行う。また、保育所等の児童福祉施設の人材の定着及び活用支援等を行う。	保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士や保育補助者、放課後児童支援員等からの就職支援を行う。また、保育所等の児童福祉施設の人材の定着及び活用支援等を行う。	
177	147	Ⅲ	8	②	98	保育士人材確保事業				2,278千円	2,278千円	2,278千円	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して就職促進の為の研修等を実施する。	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して就職促進の為の研修等を実施する。(就職フェスタ2回、就職フェア5回、保育の職場就職支援講座やその他就職支援講座28回)	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して合同面接会や就職説明会等を実施する。	

通し番号	事業番号(再掲を除く)	施策番号		事業名 ※変更があったものは、【 】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
		柱	施策の柱						頁	当初予算(千円)	予定事業内容	決算額(千円)	実施事業内容	当初予算(千円)
178	148	Ⅲ	8	②	保育等人材の確保と資質の向上	99			1,999,500千円	保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇(給与)改善を実施する。	1,850,018千円	保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇(給与)改善を実施した。	2,142,960千円	保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇(給与)改善を実施する。
179	149	Ⅲ	8	②	保育等人材の確保と資質の向上	99			1,976千円	保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育内容や保育所運営に係る知識を有する者が、若手保育士及び保育事業者を対象とした巡回(助言)を行う。	1,895千円	保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育内容や保育所運営に係る知識を有する者が、若手保育士及び保育事業者を対象とした巡回(助言)を行う。(74回実施)	1,976千円	保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育内容や保育所運営に係る知識を有する者が、若手保育士及び保育事業者を対象とした巡回(助言)を行う。
180	150	Ⅲ	8	②	保育等人材の確保と資質の向上	99			16,800千円	保育所等の職員が、出産又は傷病のために長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、臨時的に任用する代替職員の経費の一部を助成する。	9,898千円	保育所等の職員が、出産又は傷病のために長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、臨時的に任用する代替職員の経費の一部を助成した。	13,853千円	保育所等の職員が、出産又は傷病のために長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、臨時的に任用する代替職員の経費の一部を助成する。
181	151	Ⅲ	8	②	保育等人材の確保と資質の向上	99			4,791千円	保育所等の職員を対象とした階層別・専門分野別の研修を実施する。	4,780千円	保育所等の職員を対象とした階層別・専門分野別の研修を実施する。(449名受講)	4,791千円	保育所等の職員を対象とした階層別・専門分野別の研修を実施する。
182	152	Ⅲ	8	②	保育等人材の確保と資質の向上	99			201,052千円	主に民間保育所等の保育現場において、副主任保育士や専門リーダー、又は専門分野別リーダーの役割を担う(予定を含む)者に対し、専門分野別研修、マネジメント研修を実施する。	171,516千円	主に民間保育所等の保育現場において、副主任保育士や専門リーダー、又は専門分野別リーダーの役割を担う(予定を含む)者に対し、6つの専門分野別研修、マネジメント研修を実施した。(委託 指定含め7,879名修了)	160,802千円	主に民間保育所等の保育現場において、副主任保育士や専門リーダー、又は専門分野別リーダーの役割を担う(予定を含む)者に対し、専門分野別研修、マネジメント研修を実施する。
183	153	Ⅲ	8	②	保育等人材の確保と資質の向上	99			29,170千円	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育ての各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施し、「子育て支援員」を養成する。	29,136千円	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育ての各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施し、「子育て支援員」を養成する。(586名修了)	45,840千円	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育ての各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施し、「子育て支援員」を養成する。
184	154	Ⅲ	8	②	保育等人材の確保と資質の向上	99			【子育て】200千円 【学事課】430千円	【子育て、学事課】新制度への円滑な移行を支援するため、幼稚園教諭免許又は保育士資格のいずれかを有する職員が他方を取得する場合に、国庫補助を活用して、講座の受講料や当該認定こども園が代替職員を雇い上げる費用を助成する。	【子育て】39千円 【学事課】14千円	【子育て】1市に対して補助を行った。 【学事課】1市に対して、幼稚園教諭の免許更新費の補助を行った。	【子育て】200千円 【学事課】408千円	【子育て、学事課】新制度への円滑な移行を支援するため、幼稚園教諭免許又は保育士資格のいずれかを有する職員が他方を取得する場合に、国庫補助を活用して、講座の受講料や当該認定こども園が代替職員を雇い上げる費用を助成する。
185		Ⅲ	8	②	保育等人材の確保と資質の向上	99		○	Ⅱ-5-①	9,565千円	6,715千円	9,671千円	9,671千円	9,671千円
186	155	Ⅲ	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	101			6,559,200千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等	6,238,508千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業	6,948,000千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業
187	156	Ⅲ	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	101			18,000千円	市町村、社会福祉法人等が行う病児保育施設の施設整備に補助する。	6,545千円	市町村、社会福祉法人等が設置する病児保育施設の整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。(県内1市該当)	15,000千円	市町村、社会福祉法人等が設置する病児保育施設の整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。(県内2市該当)
188	157	Ⅲ	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	101			385,000千円	預かり保育推進事業 年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	350,074千円	232園に対して補助を行った。	350,000千円	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業日・土日祝)に園児を幼稚園内で過ごさせる預かり保育を実施する学校法人立幼稚園に対し助成する。
189		Ⅲ	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	101		○	Ⅱ-7-②	—	—	—	—	—
190		Ⅲ	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	102		○	Ⅱ-7-②	99,000千円	81,267千円	99,000千円	99,000千円	99,000千円
191		Ⅲ	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	102		○	Ⅱ-7-②	2,749千円	758千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円
192		Ⅲ	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	102		○	Ⅱ-7-②	454,000千円	433,231千円	458,000千円	458,000千円	458,000千円



通し番号	事業番号(再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【 】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画		
		柱	施策の柱	頁						当初予算(千円)	予定事業内容	決算額(千円)	実施事業内容	当初予算(千円)	予定事業量	
193		Ⅲ	8	③	102	早期の教育相談支援体制の整備(再掲)	障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を支援する。また、支援が必要な就学前の幼児に対する「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成に、特別支援学校が協力を行うなど、適切な就学の支援を行う。	教育庁特別支援教育課	○	Ⅱ-7-②	—	県で作成した早期相談支援Q&A集の他に、文部科学省の「障害のある子供の教育支援の手引」(R3.6改訂)を活用して、市町村教育委員会就学事務担当者研修会、就学に関する事前相談・支援・就学先決定について周知した。幼稚園・幼保連携型認定子ども園特別支援教育コーディネーター研修会において、文部科学省作成の「障害のある子供の教育支援の手引」(R3.6改訂)、県作成の「就学指導資料」を活用しながら、就学に関する事前の相談・支援・就学先決定について周知する。	—	市町村教育委員会就学事務担当者研修会及び幼稚園・幼保連携型認定子ども園特別支援教育コーディネーター研修会において、文部科学省作成の「障害のある子供の教育支援の手引」(R3.6改訂)、県作成の「就学指導資料」を活用しながら、就学に関する事前の相談・支援・就学先決定について周知する。		
194		Ⅲ	8	③	102	保育士配置改善事業(再掲)	(障害児を受け入れるため)基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。	子育て支援課	○	Ⅲ-8-①	1,294,100千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るため、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。	1,044,579千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るため、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成した。	1,371,400千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るため、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。
195		Ⅲ	8	③	102	医療的ケア児保育支援モデル事業(再掲)	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。	子育て支援課	○	Ⅱ-7-②	34,120千円	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。	56,374千円	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助した。	65,754千円	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。
196	158	Ⅲ	8	③	102	子育て支援活動推進事業	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	学事課			100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	100,000千円	144法人(161園)に対し、補助を行った。	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。
197	159	Ⅲ	8	④	106	放課後児童クラブ整備事業	市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。	子育て支援課			315,000千円	市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。	254,637千円	市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行った。	220,000千円	市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。
198	160	Ⅲ	8	④	106	放課後子ども環境整備事業	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するために行う小学校の余裕教室等の施設改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受け入れるために必要な改修や設備の整備等に係る経費に対し補助を行う。	子育て支援課			68,000千円	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するために行う小学校の余裕教室等の施設改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受け入れるために必要な改修や設備の整備等に係る経費に対し補助を行う。	64,198千円	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するために行う小学校の余裕教室等の施設改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受け入れるために必要な改修や設備の整備等に係る経費に対し補助を行った。	57,000千円	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するために行う小学校の余裕教室等の施設改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受け入れるために必要な改修や設備の整備等に係る経費に対し補助を行う。
199	161	Ⅲ	8	④	107	放課後児童健全育成事業	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るため、市町村が実施する事業又は助成する事業に補助を行う。	子育て支援課			2,792,000千円	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るため、市町村が実施する事業又は助成する事業に補助を行う。	2,522,371千円	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るため、市町村が実施する事業又は助成する事業に補助を行った。	2,869,000千円	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るため、市町村が実施する事業又は助成する事業に補助を行う。
200	162	Ⅲ	8	④	107	放課後児童クラブ支援事業	市町村が実施する放課後児童クラブにおいて、障害児受入のための放課後児童支援員等の配置、民間アパート等を活用した放課後児童クラブの設置、放課後児童クラブまでの送迎に係る燃料費等の経費に対し補助を行う。	子育て支援課			381,000千円	市町村が実施する放課後児童クラブにおいて、障害児受入のための放課後児童支援員等の配置、民間アパート等を活用した放課後児童クラブの設置、放課後児童クラブまでの送迎に係る燃料費等の経費に対し補助を行う。	418,454千円	市町村が実施する放課後児童クラブにおいて、障害児受入のための放課後児童支援員等の配置、民間アパート等を活用した放課後児童クラブの設置、放課後児童クラブまでの送迎に係る燃料費等の経費に対し補助を行った。	452,000千円	市町村が実施する放課後児童クラブにおいて、障害児受入のための放課後児童支援員等の配置、民間アパート等を活用した放課後児童クラブの設置、放課後児童クラブまでの送迎に係る燃料費等の経費に対し補助を行う。
201	163	Ⅲ	8	④	107	放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善に必要な経費に対し、市町村を通じ補助を行う。	子育て支援課			64,030千円	放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善に必要な経費に対し、市町村を通じ補助を行う。	100,621千円	放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善に必要な経費に対し、市町村を通じ補助を行った。	77,000千円	放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善に必要な経費に対し、市町村を通じ補助を行う。
202	164	Ⅲ	8	④	107	放課後児童支援員認定資格研修事業	放課後児童支援員となるための認定研修を実施する。	子育て支援課			17,450千円	放課後児童支援員となるための認定研修を実施する。	20,426千円	放課後児童支援員となるための認定資格研修を実施した。(全12クール、修了者658名)	17,450千円	放課後児童支援員となるための認定研修を実施する。
203	165	Ⅲ	8	④	107	放課後児童支援員等資質向上研修事業	放課後児童支援員、放課後児童補助員、放課後子供教室で従事する者、行政担当者等を対象とした研修を実施する。	子育て支援課			3,987千円	放課後児童支援員、放課後児童補助員、放課後子供教室で従事する者、行政担当者等を対象とした研修を実施する。	通し番号202に合算して計上	放課後児童支援員、放課後児童補助員、放課後子供教室で従事する者、行政担当者等を対象とした研修を実施した。(全8回、修了者延べ1,246名)	3,987千円	放課後児童支援員、放課後児童補助員、放課後子供教室で従事する者、行政担当者等を対象とした研修を実施する。
204	166	Ⅲ	8	④	107	放課後子供教室推進事業	子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、全ての児童を対象として、学習や体験・地域住民との交流活動などを提供する放課後子供教室の設置・運営に関する経費に対して助成する。また、放課後児童クラブとの一体的な実施及び運営のための指導スタッフ等の研修会を年7回程度	教育庁生涯学習課			138,559千円	・放課後子供教室の設置推進 学校の余裕教室等を利用して、多様な活動プログラムを提供する放課後子供教室の設置、運営に係る経費等に対する助成(27市町259教室) ・指導スタッフ等研修会の開催 「放課後子ども総合プラン」関係者の情報交換・資質向上を目的とした研修会の開催(オンライン開催)	120,519千円	・37市町297教室で実施 (うち補助金活用は28市町250教室) ・推進委員会の開催(3回) ・新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座(12回)	165,862千円	・37市町302校で実施予定 (うち補助金活用は29市町253校を予定) ・推進委員会の開催(3回) ・新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座(11回)
205	167	Ⅲ	8	⑤	109	子育て応援！チーパス事業	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーパス」を配布し、社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。	子育て支援課			9,584千円	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーパス」が電子版でも利用できることを広報し、利用者の増加を図る。また、協賛店の新規募集やサービス内容の拡充などを促し社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。	1,413千円	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーパス」が電子版でも利用できることを広報し、利用者の増加を図る。また、協賛店の新規募集やサービス内容の拡充などを促し社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。	6,178千円	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーパス」が電子版でも利用できることを広報し、利用者の増加を図る。また、協賛店の新規募集やサービス内容の拡充などを促し社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。
206	168	Ⅲ	8	⑤	109	「チーぱく」を活用した子育て応援事業	専用デザインの「チーぱく」を活用した商品の売上等の一部を事業者から協賛金として受け入れ、県の子育て応援事業に活用する。	子育て支援課			2,702千円	専用デザインの「チーぱく」を活用した商品の売上等の一部を事業者から協賛金として受け入れ、県の子育て応援事業に活用する。	4,814千円	専用デザインの「チーぱく」を活用した商品の売上等の一部を事業者から協賛金として受け入れ、県の子育て応援事業に活用する。	3,866千円	専用デザインの「チーぱく」を活用した商品の売上等の一部を事業者から協賛金として受け入れ、県の子育て応援事業に活用する。
207	169	Ⅲ	9	①	112	公営住宅等の整備推進	住宅に困窮する低額所得者等に対し、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。また、公営住宅の建替え等の際に、余剰地を活用して保育所等の整備を行うなど、子育てしやすい居住環境形成に努める。	住宅課			2,471,874千円	県営住宅建設事業 (1)整備事業 (2)改善事業 (3)風呂釜・浴槽設置等	1,392,170千円	県営住宅建設事業 (1)整備事業 (2)改善事業 (3)風呂釜・浴槽設置等	2,408,165千円	県営住宅建設事業 (1)整備事業 (2)改善事業 (3)風呂釜・浴槽設置等
208	170	Ⅲ	9	①	113	県営住宅における子育て世帯への優遇措置	子育て世帯の入居資格について緩和するとともに、入居抽選時に一般世帯より当選確率が高くなるよう配慮する。	住宅課			—	引き続き、入居資格の緩和、入居抽選時の球数優遇及び子育て世帯のみが申込できる枠を設置する。	—	引き続き、入居資格の緩和、入居抽選時の球数優遇及び子育て世帯のみが申込できる枠を設置する。	—	引き続き、入居資格の緩和、入居抽選時の球数優遇及び子育て世帯のみが申込できる枠を設置する。
209	171	Ⅲ	9	①	113	住宅セーフティネット制度	高齢者・障害者・外国人・子育て世帯等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅の登録及び居住支援法人の指定、あんしん賃貸協力店の登録を行い、情報提供を行う。	住宅課			—	住宅各要配慮者の入居を拒まない住宅の登録、居住支援法人の指定、あんしん賃貸協力店の登録を行い、ホームページ等で情報提供を行う。	2,346千円	住宅各要配慮者の入居を拒まない住宅を189戸、居住支援法人6法人、あんしん賃貸協力店4件を新たに指定・登録し、ホームページ等で情報提供を行った。また、委託事業により賃貸型応急住宅入居者向け相談会、相談対応と市町村向け講習会を実施した。	3,848千円	住宅各要配慮者の入居を拒まない住宅の登録、居住支援法人の指定、あんしん賃貸協力店の登録を行い、ホームページ等で情報提供を行う。また、委託事業により賃貸型応急住宅入居者向け相談会、相談対応と市町村向け講習会を行う。
210	172	Ⅲ	9	①	113	住宅に関する情報提供の推進	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。	住宅課			1,393千円	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。	1,367千円	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を443件行った。	1,060千円	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。

通し 番号	事業 番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【 】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
		柱	施策の柱	頁						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業量
211	173	Ⅲ	9	①	113	建築物におけるユニバーサルデザイン の推進	建築指導課			—	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や取組事例をホームページに掲載し、情報提供を行う。	—	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や取組事例をホームページに掲載し、情報提供を行う。	—	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や「ユニバーサルデザインを考慮したトイレの紹介」を県庁HPに掲載しております。
212	174	Ⅲ	9	①	113	保育所等の耐震化の推進	子育て支援課			保育所緊急整備事業(400,000千円)の一部	保育所緊急整備事業(安心こども基金)を活用し、大規模修繕・改築・老朽整備を促進する。	222,093千円	保育所緊急整備事業(安心こども基金)を活用した整備を実施した。 1施設97人の整備を実施	188,200千円	保育所緊急整備事業(安心こども基金)を活用し、大規模修繕・改築・老朽整備を促進する。 2施設198人の整備を予定
213	175	Ⅲ	9	①	113	公共交通機関等のバリアフリー化の推進	交通計画課			358,000千円	・1市1駅に対しエレベーター1基の整備へ補助。 ・3市8駅に対しホームドア16線の整備へ補助。 ・6事業者に対しノンステップバス20台の導入への補助。	318,374千円 (R2→R3繰越含む) 317,606千円 (繰越分除く)	・1市1駅に対しエレベーター1基の整備へ補助。 ・3市8駅に対しホームドア16線の整備へ補助。 ・1市1駅に対し内方線付点状ブロック2線の整備へ補助。【R2→R3繰越分】 ・4事業者に対しノンステップバス5台の導入への補助。	108,000千円	・1市1町2駅に対しエレベーター4基の整備へ補助。 ・7事業者に対しノンステップバス20台への導入に補助。
214	176	Ⅲ	9	①	113	福祉のまちづくりの推進	健康福祉指導課、 建築指導課			115千円	【条例に基づく指導助言】 公益的施設等(不特定かつ多数の者が利用する建築物(病院、劇場、集会場、銀行、物販店、官公庁、共同住宅、事務所、学校等)及び公共の用に供する施設(公共交通機関の施設、道路、公園、遊園地等))であって一定規模以上の施設(特定施設)を整備しようとする場合に、整備計画の届出を義務付け。 届出された特定施設の整備計画が条例の整備基準に適合していない場合は、県又は特定行政庁により、指導助言を行う。 【適合証の交付】 条例の整備基準に適合している公益的施設等に対して、設置者の求めに応じて適合証を交付。適合証を受けた公益的施設等は県ホームページにて公表。	0千円	条例に基づく届出件数 342件 通知件数 57件 適合証の交付件数 23件	100千円	【条例に基づく指導助言】 公益的施設等(不特定かつ多数の者が利用する建築物(病院、劇場、集会場、銀行、物販店、官公庁、共同住宅、事務所、学校等)及び公共の用に供する施設(公共交通機関の施設、道路、公園、遊園地等))であって一定規模以上の施設(特定施設)を整備しようとする場合に、整備計画の届出を義務付け。 届出された特定施設の整備計画が条例の整備基準に適合していない場合は、県又は特定行政庁により、指導助言を行う。 【適合証の交付】 条例の整備基準に適合している公益的施設等に対して、設置者の求めに応じて適合証を交付。適合証を受けた公益的施設等は県ホームページにて公表。
215	177	Ⅲ	9	①	113	歩道及び自転車歩行者道の整備と電線類の地中化の推進	道路環境課			5,359,960千円	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、バリアフリー新法に対応した施工を実施する。また、歩道等における歩行者の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	160,358千円	歩道を優先度の高いものから必要により実施 無電柱化を必要により実施	393,000千円	歩道を優先度の高いものから必要により実施 無電柱化を必要により実施
216	178	Ⅲ	9	①	113	ちばバリアフリーマップの充実	健康福祉指導課			2,825千円	県ホームページを活用し、高齢者や障害者等の外出時に有用なバリアフリー情報をマップ形式で公表。定期的なメンテナンスを行い、施設情報の新規追加と更新を随時実施。	4,737千円	新規掲載 151件 修正及び削除 113件	2,825千円	新規掲載、修正 190件
217	179	Ⅲ	9	①	113	河川環境の整備と保全の推進	河川環境課			1,051,206千円	河川・湖沼などの水質浄化を図るため、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進する。	804,627千円	河川・湖沼などの水質浄化を図るため、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進した。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進した。	1,081,250千円	河川・湖沼などの水質浄化を図るため、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進する。
218	180	Ⅲ	9	①	113	海岸整備の推進	河川整備課			4,521,613千円	海岸堤防、護岸等の整備実施	3,614,504千円	海岸堤防、護岸等の整備実施	2,697,073千円	海岸堤防、護岸等の整備実施
219	181	Ⅲ	9	①	114	良好な景観形成の推進	公園緑地課			8,396千円	良好な景観形成を推進するため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するため景観セミナーを開催するとともに、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう景観行政団体への移行促進や市町村連絡会議における情報提供を行うことにより支援する。	692千円	良好な景観形成を推進するにあたり、県民事業者の景観づくりへの参加促進や市町村への情報提供を行うため、認定団体との意見交換(書面)、市町村連絡会議(WEB)、景観セミナー(WEB)を開催した。また、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう景観行政団体への移行促進や市町村連絡会議における情報提供を行うことにより支援する。	7,910千円	良好な景観形成を推進するため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するための普及活動を行う。また、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう景観行政団体への移行促進や市町村連絡会議における情報提供を行うことにより支援する。
220	182	Ⅲ	9	①	114	さとやま整備・活用促進事業	森林課			1,776千円	子供や子育て世代向けの森林体験会4回	1,367千円	子どもや子育て世代向けの森林体験会3回	795千円	学校林の整備と親子向け研修1回
221	183	Ⅲ	9	①	114	緑化推進事業	森林課			550千円	みどりの少年団活動の支援、52団	550千円	みどりの少年団活動の支援、62団	550千円	みどりの少年団活動支援、62団
222	184	Ⅲ	9	①	114	千葉フィールドミュージアム事業	文化振興課			7,069千円	・山のフィールドミュージアム(中央博物館) 「教室博物館」月2回、「観察会等」(当初予定8回、6回中止、2回開催予定) ・川のフィールドミュージアム(大利根分館) 「いきもの調査隊」(当初予定2回、1回中止、1回開催予定)、「水郷民俗調査隊」2回(関宿城博物館) 「関宿城下を歩こう」5回「河川敷のいきものさがし」2回 「海のフィールドミュージアム(分館海の博物館) 「観察会」(当初予定14回)、「フィールドトリップ」(当初予定10回、10回とも中止) ・「野外実習授業」随時	6,312千円	・山のフィールドミュージアム(中央博物館) 「教室博物館」月2回、「観察会等」月1回 ・川のフィールドミュージアム(大利根分館) 「いきもの調査隊」1回、「水郷民俗調査隊」2回(関宿城博物館) 「関宿城下を歩こう」の実施。年5回。参加者数63人。「河川敷のいきものさがし」の実施。年2回。参加者数16人。 ・海のフィールドミュージアム(分館海の博物館) 「観察会」14回、「団体フィールドトリップ」2回 ・「野外実習授業」3回	7,230千円	・山のフィールドミュージアム(中央博物館) 「教室博物館」月2回、「観察会等」8回 ・川のフィールドミュージアム(大利根分館) 「いきもの調査隊」2回、「水郷民俗調査隊」1回(関宿城博物館) 関宿城博物館「関宿城下を歩こう」の実施。年5回。「河川敷のいきものさがし」の実施。年2回。「河川敷の野鳥観察会」の実施。年1回。 ・海のフィールドミュージアム(分館海の博物館) 「観察会」7回、「海の生きもの観察ツアー」12回、「フィールドトリップ」、「団体フィールドトリップ」随時、「野外実習授業」随時
223	185	Ⅲ	9	①	114	県民の森事業	森林課			203,448千円	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	205,395千円	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与した。	209,425千円	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。

通し 番号	事業 番号 (再掲を 除く)	施策番号		事業名 ※変更があったも のは、【 】で新事 業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の 場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画				
		柱	施策 の柱						施策の方向性	頁	当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業量	
224	186	Ⅲ	9	①	安心して子育てできる環境の整備	114	学校音楽鑑賞教室	次代の文化を担う児童・生徒を対象に、優れた演奏を鑑賞する機会を提供するため、プロオーケストラを学校に派遣し演奏会を実施する。	文化振興課			17,088千円	県内小・中学校、高等学校等の児童・生徒を対象に、プロオーケストラを学校等に派遣し演奏会を行う。なお、今年度の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プログラムを一部変更して実施する。	11,084千円	県内小・中学校、高等学校等の児童・生徒を対象に、プロオーケストラを学校等に派遣し演奏会を行った。なお、新型コロナウイルスの影響により、50公演中14公演が中止となった。	16,604千円	県内小・中学校、高等学校等の児童・生徒を対象に、プロオーケストラを学校等に派遣し演奏会を行う。なお、昨年度に引き続き今年度の開催についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プログラムを一部変更して実施する。
225	187	Ⅲ	9	①	安心して子育てできる環境の整備	114	伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業	伝統芸能及び洋楽についての理解を深めるとともに、一層の普及・振興を図るため、プロの演奏者等を小・中学校に派遣し、鑑賞と楽器の演奏体験を行う。	文化振興課			4,040千円	伝統芸能については、県内の小・中学校の児童・生徒を対象に、三曲(箏・三味線・尺八)、雅楽、能楽の演奏者等を学校に派遣し、鑑賞と楽器等の体験を行う。なお、昨年度に引き続き今年度の開催についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プログラムを一部変更して実施する。 洋楽については、県内の小・中学校の児童・生徒(主に吹奏楽部・管弦楽部の部員)を対象に、演奏力のレベルアップと音楽芸術の一層の普及・振興等を目的として、プロの演奏家を学校に派遣し、楽器指導を行う。	3,903千円	伝統芸能については、22校で実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、21校で実施した洋楽については、5校で実施した。	4,040千円	伝統芸能については、県内の小・中学校の児童・生徒を対象に、三曲(箏・三味線・尺八)、雅楽、能楽の演奏者等を学校に派遣し、鑑賞と楽器等の体験を行う。なお、昨年度に引き続き今年度の開催についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プログラムを一部変更して実施する。 洋楽については、県内の小・中学校の児童・生徒(主に吹奏楽部・管弦楽部の部員)を対象に、演奏力のレベルアップと音楽芸術の一層の普及・振興等を目的として、プロの演奏家を学校に派遣し、楽器指導を行う。
226	188	Ⅲ	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118	防犯ボックス設置の促進	地域の防犯力を強化し、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村が主体となり、地域の実情に沿って設置する防犯ボックス事業への支援を行う。	くらし安全推進課			72,000千円	地域の防犯力を強化し、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村が主体となり、地域の実情に沿って設置する防犯ボックス事業への支援を行う。	70,163千円	地域の防犯力を強化し、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村が主体となり、地域の実情に沿って設置する防犯ボックス事業への支援を行う。	65,200千円	地域の防犯力を強化し、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村が主体となり、地域の実情に沿って設置する防犯ボックス事業への支援を行う。
227	189	Ⅲ	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118	自主防犯団体の活動の促進	地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助を行う。 また、自主防犯団体が抱える課題について議論し、活性化に向けた方策の提案などを行う交流大会を開催する。	くらし安全推進課			5,878千円	地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助を行う。 また、リーフレットを作成し、地域での防犯活動を行っている自主防犯団体の活動を広く県民に周知し、自主防犯団体に興味を持ってもらうことにより、構成員の増加を図るとともに、現在活動中の防犯ボランティア組織構成員のモチベーションを向上する。	3,488千円	地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助を行う。 また、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から交流大会の開催は中止し、新たに防犯パトロールの一助とするための「ちば防犯ハンドブック」を作成し、自主防犯団体等への配布を行った。	5,630千円	地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助を行う。 また、引き続き「ちば防犯ハンドブック」の作成・配付を行うとともに、自主防犯団体が抱える課題について議論し、活性化に向けた方策の提案などを行う交流大会を開催する。
228	190	Ⅲ	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118	防犯に配慮した住宅の普及	「犯罪の防止に配慮した住宅の構造及び設備に関する指針」の普及を図る。	住宅課			—	県ホームページ等を通じて指針の普及を図る。	—	県ホームページ等を通じて指針の普及を行った。	—	県ホームページ等を通じて指針の普及を図る。
229	191	Ⅲ	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118	市町村防犯カメラ等設置事業補助	道路などの生活空間での犯罪を防止するため、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助をはじめ、商店街、自治会等による防犯カメラの設置に向けた支援を行う。	くらし安全推進課			70,000千円	道路などの生活空間での犯罪を防止するため、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助をはじめ、商店街、自治会等による防犯カメラの設置に向けた支援を行う。	46,081千円	道路などの生活空間での犯罪を防止するため、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助をはじめ、商店街、自治会等による防犯カメラの設置に向けた支援を行った。	56,000千円	道路などの生活空間での犯罪を防止するため、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助をはじめ、商店街、自治会等による防犯カメラの設置に向けた支援を行う。
230	192	Ⅲ	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118	犯罪情報等の提供	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を適切に提供し、地域社会における自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を図る。	県警生活安全総務課			821千円	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を適切に提供し、地域社会における自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を図る。	821千円	犯罪の発生状況や被害を防止するために必要な防犯情報等を発信し、自主防犯活動の促進を図った。 ・犯罪発生マップ アクセス数 445,396回 ・不審者情報マップ アクセス数 534,980回 ・ちば安全安心メール 配信回数2,629回 ・Yahoo!防災速報 配信回数9回 (全て令和3年12月末現在)	821千円	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を適切に提供し、地域社会における自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を図る。
231	193	Ⅲ	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118	「地域の連携の場」における犯罪等の防止に配慮した環境改善の促進	学校や自治体、地域住民等が会する「地域の連携の場」等において、通学路や子どもが集合する場所等における、防犯カメラや防犯灯の設置、草木等の植栽管理等、環境面の改善を積極的に働きかけ、子どもの安全確保を図る。	県警生活安全総務課			—	学校や自治体、地域住民等が会する「地域の連携の場」等において、通学路や子どもが集合する場所等における、防犯カメラや防犯灯の設置、草木等の植栽管理等、環境面の改善を積極的に働きかけ、子どもの安全確保を図る。	—	学校や自治体、地域住民等が会する「地域の連携の場」等において、通学路や子どもが集合する場所等における、防犯カメラや防犯灯の設置、草木等の植栽管理等、環境面の改善を積極的に働きかけ、子どもの安全確保を図った。	—	学校や自治体、地域住民等が会する「地域の連携の場」等において、通学路や子どもが集合する場所等における、防犯カメラや防犯灯の設置、草木等の植栽管理等、環境面の改善を積極的に働きかけ、子どもの安全確保を図る。
232	194	Ⅲ	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118	多様な担い手による見守り活動の拡充及び活性化の促進	郵便・新聞配達、運送業者等の多様な業種の事業者が、日常の事業活動を行いながら子どもの見守りを行う「ながら見守り活動」や不審者発見時の速やかな通報を行う等の防犯ネットワークの拡充・活性化を図る。	県警生活安全総務課			—	郵便・新聞配達、運送業者等の多様な業種の事業者が、日常の事業活動を行いながら子どもの見守りを行う「ながら見守り活動」や不審者発見時の速やかな通報を行う等の防犯ネットワークの拡充・活性化を図る。	—	県内各地域において、地域住民と関わる機会が多い事業者、ボランティア団体等とのネットワーク構築を図った。 ・ネットワーク数 311 (令和3年12月末現在)	—	郵便・新聞配達、運送業者等の多様な業種の事業者が、日常の事業活動を行いながら子どもの見守りを行う「ながら見守り活動」や不審者発見時の速やかな通報を行う等の防犯ネットワークの拡充・活性化を図る。
233	195	Ⅲ	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	119	子どもが犯罪の被害に遭わないようするための防犯講話等の推進	学校等と協働した不審者侵入事業の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。	県警生活安全総務課			—	学校等と協働した不審者侵入事業の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。	—	学校等に対して、不審者侵入訓練や防犯教室の開催を働きかけるとともに、学校等の安全対策の充実と子どもの危機回避能力の向上を図った。 ・不審者対応訓練 実施回数 345回 ・防犯教室 実施回数2,587回、参加人数 163,511人 (全て令和3年12月末現在)	—	学校等と協働した不審者侵入事業の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。
234	196	Ⅲ	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	119	学校等とのネットワークの構築と不審者情報等の共有体制の確立	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校・PTA等を結ぶネットワークを構築し、不審者情報等の共有体制の確立を図る。	県警生活安全総務課			—	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校・PTA等を結ぶネットワークを構築し、不審者情報等の共有体制の確立を図る。	—	県下全署において、メールやFAXなどで、学校等とのネットワークを構築し、速やかな不審者情報等の収集・提供に努め、子どもの犯罪被害の防止を図った。	—	学校等と協働し、FAXやメールなどによる警察と学校・PTA等を結ぶネットワークを構築し、不審者情報等の共有体制の確立を図る。
235	197	Ⅲ	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	119	学校安全教室の開催	教職員等を対象に、最新の防犯知識や技術を中心とした研修を実施し、その資質の向上と防犯意識の高揚を図る。 また、子どもたちの事件・事故・災害等に対する危険予測・回避能力を高めるため、具体的な対応策や「地域安全マップ」づくり等を推進する。	教育庁児童生徒安全課			701千円	学校安全に関する指導者の養成を目的とし、教員、保護者、学校安全ボランティア等を対象に、防犯、防災、交通安全及び事故対応等に関する講習会を実施し、指導力の向上を図り学校安全の充実に資する。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修資料及び千葉県公式セミナーチャンネルにアップした研修動画を活用した書面開催による講習会を実施予定。	78千円	・防犯の有識者が作成した資料や「地域安全マップ」作製マニュアルを活用した防犯研修を実施した。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面及び研修動画による開催) ・県内公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)の教員、私立高等学校教諭、市町村教育委員会指導主事等、計322名が参加。書面開催のため、学校安全ボランティア等の参加はなかった。	701千円	・学校安全教室推進事業で、防犯教育等について有識者からの講話やグループワーク等により、学校現場での指導や地域の防犯体制に活かせる演習型の防犯講義を実施する。 ・「地域安全マップ」作製マニュアルを活用し、「地域安全マップ」の作成を推進する。

通し 番号	事業 番号 (再掲を 除く)	施策番号			事業名 ※変更があった ものは、【 】で新事 業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の 場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
		柱	施策 の柱	施策の方向性						頁	当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)
236	198	Ⅲ	9	②	119	交通安全施設整備 事業	県警交通規制課			3,243,468千円	交通安全と円滑化を図るため、信号機、交通規制標識、道路標示、交通管制機器の効果的な整備を推進する。 生活道路、通学路等においては、交通事故防止対策、通過交通抑制対策の一環としてゾーン30の整備を推進するほか、バリアフリーも念頭に置いた歩車分離式信号の整備、信号灯器のLED化等を推進する。	3,288,896千円	交通安全と円滑化を図るため、信号機、交通規制標識、道路標示、交通管制機器の効果的な整備を推進する。 生活道路、通学路等においては、交通事故防止対策、通過交通抑制対策の一環としてゾーン30プラス等の整備を実施したほか、バリアフリーも念頭に置いた歩車分離式信号の整備、信号灯器のLED化等を実施した。	3,519,440千円	交通安全と円滑化を図るため、信号機、交通規制標識、道路標示、交通管制機器の効果的な整備を推進する。 生活道路、通学路等においては、交通事故防止対策、通過交通抑制対策の一環としてゾーン30プラス等の整備を推進するほか、バリアフリーも念頭に置いた歩車分離式信号の整備、信号灯器のLED化等を推進する。
237	199	Ⅲ	9	②	119	子供たちへの交通安全教育の推進	くらし安全推進課・ 教育庁児童生徒 安全課・県警交通 総務課			6,110千円  660千円  —	【くらし安全】 幼児交通安全教育セミナーを開催した。(R3.7.30、青葉の森公園芸術文化ホール)。 また、スクエア・ストリート自転車交通安全教室を実施した。(計13回) さらに、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成・配布した。(県内全ての新小学3年生、新中学1年生対象) (小学生用60,000部、中学生用72,000部)  【教育庁】 交通安全・防犯等の内容を網羅したリーフレットを県内の全公立・私立小学校、特別支援学校小学校部の3年生に配付し、登下校時における事件・事故を踏まえ、児童が自分の命を守るための方策を学べるよう、小学校中・高学年を対象とした交通安全・防犯等の内容を網羅したリーフレットを作成し、小学3年生に配付する。  【県警】 心身の発達段階に応じた交通安全教育を実施する。	4,939千円  370千円  -	【くらし安全】 幼稚園教諭等を対象にしたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心に子供の年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施する。 また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、小3、中1全員に配布する。  【教育庁】 登下校時における事件・事故を踏まえ、児童が自分の命を守るための方策を学べるよう、小学校中・高学年を対象とした交通安全・防犯等の内容を網羅したリーフレットを小学3年生に配付する。  【県警】 心身の発達段階に応じた交通安全教育を実施した。 ・実施回数 1,926回(幼児533回、小学生1,210回、中学生129回、高校生54回) ・実施人数 150,814人(幼児21,376人、小学生95,481人、中学生22,501人、高校生11,456人) (令和4年6月末)	6,132千円  425千円  -	
238	200	Ⅲ	9	②	119	スクール・サポーター制度の活用	県警少年課			—	引き続き、スクール・サポーターが、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援をはじめ、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。	※会計年度任用職員 の予算については、警 務課の「人権費のみで 少年課で予算を獲得し ているものはなし	学校派遣活動において、21校の中学校等へスクール・サポーターを派遣し、各種支援活動を行った(令和3年度中)	※会計年度任用職員 の予算については、警 務課の「人権費のみで 少年課で予算を獲得し ているものはなし	引き続き、スクール・サポーターが、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援を始め、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。
239	201	Ⅲ	9	②	119	青少年の社会環境 づくり事業	県民生活課			970千円	条例に基づく立入調査、啓発物資の配布、合同パトロールの実施(年1回)	399千円	条例に基づく立入調査、啓発物資の配布、合同パトロールの実施(年1回)	970千円	条例に基づく立入調査、啓発物資の配布、合同パトロールの実施(年1回)
240	202	Ⅲ	9	②	119	青少年補導セン ター事業	県民生活課			4,755千円	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、 青少年補導センター所長会議開催(年1回)、 社会環境整備活動補助(県内16センター)	4,404千円	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、 青少年補導センター所長会議開催(年1回)、 社会環境整備活動補助(県内16センター)	4,755千円	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、 青少年補導センター所長会議開催(年1回)、 社会環境整備活動補助(県内16センター)
241	203	Ⅲ	9	③	121	青少年ネット被害 防止対策	県民生活課			6,073千円	ネットパトロール実施校数(632校) インターネット適正利用啓発講演の実施	5,876千円	ネットパトロール実施校数(632校) インターネット適正利用啓発講演(56か所13,960人)	6,073千円	ネットパトロール実施校数(628校) インターネット適正利用啓発講演の実施
242	204	Ⅲ	9	③	121	性的被害を中心と した福祉犯罪の取 締り強化	県警少年課			91千円	引き続き、インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯等福祉犯罪の取締りを推進する。	39千円	引き続き、インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯等福祉犯罪の取締りを推進する。 ・福祉犯検挙件数 339件 ・検挙人員 319人 ・被害児童数 301人 (令和3年中)	89千円	引き続き、インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯等福祉犯罪の取締りを推進する。
243	205	Ⅲ	9	③	121	フィルタリングの普 及促進に向けた広 報啓発活動	県警少年課			241千円	引き続き、有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進とともに、ペアレンタルコントロールの重要性についても広報啓発活動を推進する。	336千円	引き続き、有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進とともに、ペアレンタルコントロールの重要性についても広報啓発活動を推進する。  ○ 県警ホームページ等にSNS等による子供の犯罪被害防止に関するリーフレットや動画を掲載するなどの広報啓発活動を実施した。	1,049千円	引き続き、有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進とともに、ペアレンタルコントロールの重要性についての広報啓発活動を推進する。
244	206	Ⅲ	9	③	121	サイバー犯罪を抑 止するための防犯 講話の推進	県警サイバー犯 罪対策課			196千円	・児童生徒、教職員、保護者等を対象に、インターネットを利用する上での規範意識の向上を図るネット安全教室を実施する。 ・インターネット適正利用に向けた広報啓発資料を作成し、ネット安全教室等において配布する。	196千円	・児童生徒、教職員、保護者等を対象に、インターネットを利用する上での規範意識の向上を図るネット安全教室を実施する。 ・インターネット適正利用に向けた広報啓発資料を作成し、ネット安全教室等において配布する。	147千円	①ネット安全教室の開催 ②主として大型商業施設等で実施する各種イベントにおける広報啓発

通し 番号	事業 番号 (再掲を 除く)	施策番号			事業名 ※変更があったもの は、【 】で新事 業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の 場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
		柱	施策 の柱	施策の方向性						頁	当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)
245	207	Ⅲ	9	③	情報モラル教育研 修への講師派遣事 業	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議に ネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関に よる情報交換、啓発活動など連携したネットい じめの防止を推進する。教職員が最新の知見と適 切な指導方法を身に付け効果的な情報モラル教 育を行うことができるよう、地域や校内の教職員 研修に講師を派遣する。	教育庁児童生徒 安全課			3,000千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネッ トいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報 交換、啓発活動を推進した。 情報モラル教育研修については、県立学校4校、市町 村立小・中学校及び教育委員会等67校、合計71校 に対し、最新の知見と経験、指導・啓発力を備えた10 名の講師を派遣し、インターネットの正しい使い方、S NS上のトラブルやいじめの未然防止等について、教 職員や児童生徒、保護者を対象に情報モラル教育研 修を行った。	1,470千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネッ トいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報 交換、啓発活動を推進する。 各学校において、情報モラル教育を充実すること及び 児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的 とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立 学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予 定している。	3,000千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネッ トいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報 交換、啓発活動を推進する。 各学校において、情報モラル教育を充実すること及び 児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的 とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立 学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予 定している。
246	208	Ⅲ	9	④	ファミリー・サポ ート・センター事業	地域における多様な育児ニーズ等に対応するた め、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受け たい会員と援助を行いたい会員からなるファミ リー・サポート・センター事業を促進する。	子育て支援課			73,000千円	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、 保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会 員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポ ート・センター事業を促進する。	68,700千円	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、 保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会 員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポ ート・センター事業を促進する。	77,000千円	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、 保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会 員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポ ート・センター事業を促進する。
247		Ⅲ	9	④	子育て支援活動推 進事業(再掲)	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭 開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に 開放することを積極的に推進する学校法人立幼 稚園等に対して助成する。	学事課	○	Ⅲ-8-③	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放 など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放す ることを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対 して助成する。	100,000千円	144法人(161園)に対し、補助を行った。	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放 など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放す ることを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対 して助成する。
248	209	Ⅲ	9	④	地域学校協働活動 推進事業 【地域とともにある 学校づくり推進支 援事業】	未来を担う子どもたちを健やかに育むため、地域 と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたち の成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活 動」を推進するため、地域と学校をつなぐ「地域学 校協働活動推進員」を配置し、地域の実情に合 わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネッ トワーク化を目指し、組織的で安定的に継続でき る「地域学校協働本部」の整備を推進する。	教育庁生涯学習 課			49,358千円	・「地域学校協働本部」の設置推進 学校と地域の連携を図り、市町村ごとに、地域全体 で学校教育を支援する体制づくりの推進(18市町181本 部) ・「地域未来塾」の設置推進 主に学習が遅れがちな中学生を対象とした原則無料 の学習支援に対する助成(5市町33か所) ・研修会の開催 地域学校協働活動コーディネーターの育成を図るた めの研修講座の開催(一部オンライン開催)	39,594千円	・地域学校協働本部を43市町村、カバー校数574校 (小学校408校、中学校164校、義務教育学校2校) で、地域学校協働活動を実施(政令市除く)(うち補助 事業活用は18市町236校) ・地域未来塾11市町村30か所実施(うち補助事業活 用は5市町22箇所) ・推進委員会の開催(3回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター) 研修会の開催(12回) ・広報紙(電子媒体)の作成・配布(2回)	52,460千円	・地域学校協働本部を47市町村、カバー校数647校 (小学校460校、中学校184校、義務教育学校3校)で、 地域学校協働活動を実施予定(政令市除く)(うち補助 金活用は19市町253校) ・地域未来塾11市町34か所実施予定(うち補助事業 活用は7市町28箇所) ・推進委員会の開催(3回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター) 研修会の開催(11回) ・広報紙(電子媒体)の作成・配布(3回)
249	210	Ⅲ	9	④	地域学校における 「開かれた学校づく り」推進事業 【県立学校におけ る「コミュニティ・ス クール」設置推進 事業】	地域住民や保護者等を委員とした「開かれた学 校づくり委員会」または「学校運営協議会」(コミ ュニティ・スクール)を全ての県立学校に設置し、学 校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、 学校運営上の課題を解決する方策等を検討する など、安全・安心で信頼される学校及び地域に貢 献し地域ネットワークの核となる学校づくりを推進 する。	教育庁生涯学習 課			6,014千円	・県立学校における「コミュニティ・スクール」の設置 地域と一体となって子供たちを育む「地域ととも にある学校づくり」を推進するため、県立学校に学校運営協 議会を設置する(設置校9校(多古、長狭、浦安、京 葉、九十九里、飯高特支、流山高等学園、桜が丘特 支、市川大野学園)) ・県立学校における「開かれた学校づくり委員会」の設 置 コミュニティ・スクールの設置を目指し、保護者や地域 住民が学校運営や教育活動に主体的に参画する体	4,599千円	①コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・ 京葉・九十九里高校、飯高特別支援学校、 特別支援学校流山高等学園、桜が丘特別支援 学校、特別支援学校市川大野高等学園)にお ける学校運営協議会の開催(3~4回) ②地域との協働による学校及び地域の活性化を目指 した教育活動の実施	7,929千円	①コミュニティ・スクール(生浜、船橋東、船橋豊富、浦 安、下総、多古、松尾、九十九里、長狭、館山総合、 京葉、桜が丘特支、船橋特支、市川大野、流山高等、 栄特支、香取特支、飯高特支、東金特支、大網白 特支、長生特支)における学校運営協議会の開催(学 校により3~4回) ②地域との協働による学校及び地域の活性化を目指 した教育活動の実施(各校随時)
250	211	Ⅲ	9	④	地域学校における 「開かれた学校づく り」推進事業 【県立学校におけ る「コミュニティ・ス クール」設置推進 事業】	県内の公立小・中・義務・高・特別支援学校が、地 域に開かれた学校づくりや地域コミュニティの構 築を図るため、学校と地域住民等が学校・家庭・ 地域の様々な教育課題について、本音で語り合 うミニ集会を開催する。	教育庁生涯学習 課			—	地域に開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築 を図るため、各校で地域と連携した学校づくり、登下 校の見守り活動、SNSの使い方等、保護者や地域に合 ったテーマを設定し、学校と地域住民等が本音で語り 合うミニ集会を開催する。 対象:県内全公立(政令市を除く)小・中・高・義務教育 諸学校・特別支援学校	—	地域に開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築 を図るため、各校で地域と連携した学校づくり、登下 校の見守り活動、SNSの使い方等、保護者や地域に合 ったテーマを設定し、学校と地域住民等が本音で語り 合うミニ集会を開催する。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によ り、実施率は51.7%、学校と地域で協力して企画・運 営した共催率は72.3%だった。	—	地域に開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築 を図るため、各校で地域と連携した学校づくり、登下 校の見守り活動、SNSの使い方等、保護者や地域に合 ったテーマを設定し、学校と地域住民等が本音で語り 合うミニ集会を開催する。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によ り、実施率は51.7%、学校と地域で協力して企画・運 営した共催率は72.3%だった。
251	212	Ⅲ	9	④	地域学校における 「開かれた学校づく り」推進事業 【県立学校におけ る「コミュニティ・ス クール」設置推進 事業】	県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供す るため、県立学校施設の開放や県立学校開放講 座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図ると ともに、県立学校における開かれた学校づくりを 進める。	教育庁生涯学習 課・生涯スポ ーツ振興課			2,837千円	【生涯学習課】 県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するた め、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行 い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立 学校における開かれた学校づくりを進める。 県立学校施設開放:7校を予定 県立学校開放講座:20校22講座を予定	1,724千円	【生涯学習課】 県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するた め、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行 い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立 学校における開かれた学校づくりを進める。 県立学校施設開放:6校実施 県立学校開放講座:3校3講座実施	2,789千円	【生涯学習課】 県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するた め、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行 い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立 学校における開かれた学校づくりを進める。 県立学校施設開放:7校を予定 県立学校開放講座:14校15講座を予定
251	212	Ⅲ	9	④	地域学校における 「開かれた学校づく り」推進事業 【県立学校におけ る「コミュニティ・ス クール」設置推進 事業】	県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供す るため、県立学校施設の開放や県立学校開放講 座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図ると ともに、県立学校における開かれた学校づくりを 進める。	教育庁生涯学習 課・生涯スポ ーツ振興課			2,050千円	【体育課】 県民の生涯スポーツの機会を提供するため、県立学 校施設の開放を行い、スポーツの機会の拡充を図ると ともに、県立学校における開かれた学校づくりを進 める。 県立学校体育施設の開放を68校で実施している。 新型コロナウイルス感染症による国や県の動向を見 極めながら、学校の教育活動に支障のない範囲で、 感染拡大防止策を十分講じた上で実施している。	2,050千円	【体育課】 県民の生涯スポーツの機会を提供するため、県立学 校施設の開放を行い、スポーツの機会の拡充を図ると ともに、県立学校における開かれた学校づくりを 実施。 県立学校体育施設の開放を68校で実施した。 新型コロナウイルス感染症による国や県の動向を見 極めながら、学校の教育活動に支障のない範囲で、 感染拡大防止策を十分講じた上で実施した。 ・登録団体(267団体) ・登録人数(11,169名) ・開放日数(4,027日) ・開放時間(延べ17,849時間)	2,050千円	【生涯スポーツ振興課】 県民の生涯スポーツの機会を提供するため、県立学 校施設の開放を行い、スポーツの機会の拡充および バラスポーツの活動拠点づくりを図る。 県立学校体育施設の開放を68校で実施している。 新型コロナウイルス感染症による国や県の動向を見 極めながら、学校の教育活動に支障のない範囲で、 感染拡大防止策を十分講じた上で実施している。
252		Ⅲ	9	④	地域学校における 「開かれた学校づく り」推進事業 【県立学校におけ る「コミュニティ・ス クール」設置推進 事業】	子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体 験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得 て、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用 し、全ての児童を対象として、学習や体験・地域 住民との交流活動などを提供する放課後子供教 室の設置・運営に関する経費に対して助成する。 また、放課後児童クラブとの一体的な実施及び運 営のための指導スタッフ等の研修会を年7回程度 実施する。	教育庁生涯学習 課	○	Ⅲ-8-④	138,559千円	・放課後子供教室の設置推進 学校の余裕教室等を利用して、多様な活動プログラ ムを提供する放課後子供教室の設置、運営に係る経 費等に対する助成(27市町259教室) ・指導スタッフ等研修会の開催 「放課後子ども総合プラン」関係者の情報交換・資 質向上を目的とした研修会の開催(オンライン開催)	120,519千円	・37市町297教室で実施 (うち補助金活用は28市町250教室) ・推進委員会の開催(3回) ・新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1 回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター) 研修講座(12回)	165,862千円	・37市町302校で実施予定 (うち補助金活用は29市町253校を予定) ・推進委員会の開催(3回) ・新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1 回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研 修講座(11回)
253	213	Ⅲ	9	④	地域学校における 「開かれた学校づく り」推進事業 【県立学校におけ る「コミュニティ・ス クール」設置推進 事業】	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化など により、子育て中の保護者が孤立することを防ぐた め、地域の多様な人材を活用し、①地域の居場所 づくり、②保護者の学びの場の提供、③訪問 型家庭教育支援等を行う「家庭教育支援チーム」 を設置する市町村を支援する。	教育庁生涯学習 課			3,000千円	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化など により、子育て中の保護者が孤立することを防ぐた め、地域の多様な人材を活用し、①地域の居場所 づくり、②保護者の学びの場の提供、③アウトリー チ型家庭教育支援等を行う「家庭教育支援チーム」 を設置する市町村を支援する。 6市町村:野田市、睦沢町、鋸南町、栄町、長生村、富 津市	2,113千円	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化など により、子育て中の保護者が孤立することを防ぐた め、地域の多様な人材を活用し、①地域の居場所 づくり、②保護者の学びの場の提供、③アウトリー チ型家庭教育支援等を行う「家庭教育支援チーム」 を設置する市町村を支援する。 7市町村:野田市、睦沢町、鋸南町、栄町、長生村、富 津市、酒々井町	3,848千円	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化など により、子育て中の保護者が孤立することを防ぐた め、地域の多様な人材を活用し、①地域の居場所 づくり、②保護者の学びの場の提供、③アウトリー チ型家庭教育支援等を行う「家庭教育支援チーム」 を設置する市町村を支援する。 7市町村:野田市、睦沢町、鋸南町、栄町、長生村、富 津市、酒々井町

通し番号	事業番号(再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【 】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
		柱	施策の柱	頁						当初予算(千円)	予定事業内容	決算額(千円)	実施事業内容	当初予算(千円)	予定事業量
254	214	Ⅲ	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	125	親カアップいきいき子育て広場	家庭教育支援や子育て支援に取り組む課と連携し、子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなどに関する様々な情報を掲載するウェブサイト「親カアップいきいき子育て広場」の充実により、個々の家庭の親力向上を目指す。また、家庭教育支援に係る各種研修会等で本事業のリーフレットを配布し、活用に向けて周知理解を図る。	教育庁生涯学習課			—	ウェブサイトで、子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなどに関する様々な情報を掲載し、個々の家庭の親力向上を目指すため、随時更新していく。また、家庭教育支援に係る各種研修会等でリーフレットを配布し、周知理解を図る。(乳幼児版、小学生低学年版、小学生高学年版、中学生版)	—	ウェブサイトで、子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなどに関する様々な情報を掲載し、個々の家庭の親力向上を目指すため、随時更新していく。また、家庭教育支援に係る各種研修会等でリーフレットを配布し、周知理解を図る。(乳幼児版、小学生低学年版、小学生高学年版、中学生版)
255	215	Ⅲ	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126	企業における家庭教育支援講座	県内企業と連携して、働く父親・母親に向けた家庭教育支援を行うため、社員研修の場を利用した子育て支援講座の開催の働きかけや講座への講師派遣を行う。	教育庁生涯学習課			75千円	社員研修の場を利用した子育て支援講座の開催と講師派遣の実施 ・講座内容 「基本的な生活習慣と親の役割」「乳幼児の親の心得」等 ・対象:5社	75千円	社員研修の場を利用した子育て支援講座の開催と講師派遣の実施 ・講座内容 「基本的な生活習慣と親の役割」「乳幼児の親の心得」等 ・対象:5社
256	216	Ⅲ	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126	多様な主体と連携した青少年健全育成の事業	青少年が自主性と社会性を備え、豊かな教養と広い視野を持ち、未来の社会の担い手として健やかに成長するよう、青少年相談員、青少年育成団体、青少年健全育成市町村民会議、青少年育成指導者等と連携を図りながら青少年の健全育成に関する事業を展開する。	県民生活課			28,250千円	青少年相談員活動費補助、千葉県青少年相談員全体会(年1回)、課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年3回)、千葉県青少年相談員担当者会議(年1回)、中学生の主張千葉県大会(年1回)、青少年育成フォーラム(年1回)、市町村民会議連絡会議(年1回)、青少年指導者育成事業(通年)の実施	24,848千円	青少年相談員活動費補助、千葉県青少年相談員基本研修会(年1回)、課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年2回)、千葉県青少年相談員担当者会議(年1回)、中学生の主張千葉県大会(年1回)、青少年育成フォーラム(年1回)、市町村民会議連絡会議(年1回)、青少年指導者育成事業(通年)の実施
257	217	Ⅲ	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126	地域に関わる様々な主体との連携促進	当事者、民生委員・児童委員、ボランティア団体(ボランティア連絡協議会)、社会福祉法人、老人クラブ、保健医療・福祉分野の従事者、里親、医療機関、学校等、その他の福祉分野に限らない様々な地域福祉の担い手が分野横断的なネットワークを構成し、県域や市町村域などの各区域における地域福祉活動をそれぞれの職種の持つノウハウで支援する組織(「地域福祉フォーラム」)の設置を支援する。	健康福祉指導課			25,172千円	千葉県社会福祉協議会が実施する「地域福祉フォーラム設置支援事業」に要する経費に対して補助を実施。 ※地域福祉フォーラム:地域福祉を推進する社会福祉協議会やNPO等の団体がその事務局を担い、地域で幅広く参加者を募って設置する「地域づくりのあり方・取り組み方」を考えていく場(話し合いの場、協働の場)	25,172千円	千葉県社会福祉協議会が実施する「地域福祉フォーラム設置支援事業」に要する経費に対して補助を実施。 ※地域福祉フォーラム:地域福祉を推進する社会福祉協議会やNPO等の団体がその事務局を担い、地域で幅広く参加者を募って設置する「地域づくりのあり方・取り組み方」を考えていく場(話し合いの場、協働の場)
258	218	Ⅲ	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126	ボランティアの振興	ボランティアリーダー等の養成、ボランティアグループ等の組織化への支援、児童・生徒の福祉活動体験、高齢者のボランティアに対する支援などを推進する。また、いつでも誰でも、ボランティア活動に参加できる体制の整備を構築し、地域に眠るボランティアニーズを掘り起こし、ボランティアと結びつけることで、地域福祉を推進していく。	健康福祉指導課			2,540千円	ボランティアリーダー研修 1回 ボランティアコーディネーター研修 <精神編> 1回 大学生等のボランティア活動推進セミナー 1回 ボランティアセンター・市民活動支援センター研修 1回	2,540千円	ボランティアリーダー研修 2回(基礎編・組織運営編) 大学生等のボランティア活動情報交換会 1回 大学等のボランティア担当職員情報交換会 1回
259	219	Ⅲ	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126	分野を越えたネットワークづくりと社会資源の創出	中核地域生活支援センター事業を通じ、市町村をはじめとする公的機関、福祉・医療・司法・教育等の各分野の支援者や支援機関、当事者グループなどの関係者や、関係機関を調整するとともに、互いのネットワークの強化を図る。また、個別支援における課題を地域の課題として取り上げ、関係機関や関係者と問題意識を共有するとともに、新たなサービスや社会資源の創出を促進する。	健康福祉指導課			264,974千円	・個別支援におけるケース会議等を主催し、地域の支援機関相互の顔の見える関係を構築 ・市町村、地域の支援機関等を対象とした研修会、勉強会等を開催 ・市町村、地域の支援機関、保健所を構成員とする「連絡調整会議」を主催し、地域課題や社会的問題を共有するネットワークを構築 市町村、県が主催する各種委員会、協議会等への構成員としての参画	280,068千円	・個別支援におけるケース会議等を毎月主催し、地域の支援機関相互の顔の見える関係を構築 ・市町村、地域の支援機関等を対象とした研修会、勉強会等を開催 ・市町村、地域の支援機関、保健所を構成員とする「連絡調整会議」を主催し、地域課題や社会的問題を共有するネットワークを構築
260	220	Ⅲ	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126	コミュニティソーシャルワーカーの育成	地域福祉の推進に向け、ソーシャルワーカー(個別支援)とコミュニティワーク(地域支援)を総合的にコーディネートするコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の育成が必要であり、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの既存の福祉資源を活用し、知識や技術の普及に努め、CSWの育成を進める。	健康福祉指導課			3,793千円	基礎研修 5回(1日間) 専門研修 1回(5日間) フォローアップ研修 1回(1日間)	3,793千円	基礎研修 5回(1日間) 専門研修 1回(5日間) フォローアップ研修 1回(1日間)
261	221	Ⅲ	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126	外国人総合相談事業【外国人相談事業】	外国人県民が安全で快適な暮らしができるよう、多言語による相談が可能な相談窓口を設置する。また、弁護士や行政書士による外国人県民向け専門相談も実施する。	国際課			13,288千円	外国人県民が安全で安心な生活をおくることができるよう、多言語による相談窓口を設置して対応した。また、弁護士・行政書士による専門相談を実施した。	13,370千円	外国人県民が安全で安心な生活を送ることができるよう、多言語による相談窓口を設置して対応する。また、弁護士・行政書士による専門相談を実施する。
262	222	Ⅲ	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	127	外国語による生活情報提供事業【外国語による情報提供事業】	千葉県ホームページの「ちば国際情報ひろば」において、外国人県民向けの情報を多言語で提供する。また外国人県民向けの生活ガイドブック「ハローちば」を掲載する。	国際課			1,129千円	千葉県ホームページの「ちば国際情報ひろば」へ外国人県民向けの生活情報等を多言語で掲載した。また、多言語生活ガイドブック「ハローちば」をPDF形式で掲載する。	1,234千円	千葉県ホームページの「ちば国際情報ひろば」へ外国人県民向けの生活情報等を多言語で掲載した。また、多言語生活ガイドブック「ハローちば」をPDF形式で掲載する。
263	223	Ⅱ	7	①	子どもの貧困対策の推進		生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金・総合支援資金)	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等による収入の減少などがあり、生計維持のための貸付が必要な世帯に対し、生活福祉資金の緊急小口資金や総合支援資金の貸付を実施する。	健康福祉指導課			—	緊急小口資金及び総合支援資金の貸付 「貸付対象」 低所得世帯から、低所得世帯または新型コロナにより収入が減少した世帯に拡大。 「貸付内容」 ・緊急小口資金 貸付上限 10万円以内 ⇒ 20万円以内 据置期間 2月以内 ⇒ 1年以内 償還期限 12月以内 ⇒ 2年以内 貸付利率 無利率 ⇒ 同左 ・総合支援資金(生活支援費) 貸付期間:原則3か月。なお、貸付期間の3か月目において引き続き収入の減少等により、生計の維持が困難となっている場合は特例として3か月延長できる。また、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付が終了した世帯に再貸付を実施。 貸付上限 月20万円以内 ⇒ 同左 据置期間 6月以内 ⇒ 1年以内 償還期限 10年以内 ⇒ 同左 貸付利率 年1.5% ⇒ 無利率	—	緊急小口資金及び総合支援資金の貸付 「貸付対象」 低所得世帯から、低所得世帯または新型コロナにより収入が減少した世帯に拡大。 「貸付内容」 ・緊急小口資金 貸付上限 10万円以内 ⇒ 20万円以内 据置期間 2月以内 ⇒ 1年以内 償還期限 12月以内 ⇒ 2年以内 貸付利率 無利率 ⇒ 同左 ・総合支援資金(生活支援費) 貸付期間:原則3か月。なお、貸付期間の3か月目において引き続き収入の減少等により、生計の維持が困難となっている場合は特例として3か月延長できる。また、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付が終了した世帯に再貸付を実施。 貸付上限 月20万円以内 ⇒ 同左 据置期間 6月以内 ⇒ 1年以内 償還期限 10年以内 ⇒ 同左 貸付利率 年1.5% ⇒ 無利率

通し 番号	事業 番号 (再 掲を 除く)	施策番号				事業名 ※変更があったも のは、【 】で新事 業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の 場合	令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
		柱	施策 の柱	施策の方向性	頁						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業量
264	224	II	7	①	子どもの貧 困対策の推 進	生活困窮者自立支 援法による住居確 保給付金	離職や、休業による収入減少等により、住居を失 った又はそのおそれが高い生活困窮者に住居確 保給付金を支給する。	健康福祉指導課		14,472千円	住居確保給付金の支給 ・支給対象：離職・廃業後2年以内の者から、離職・廃 業後2年以内の者または給与等を得る機会が当該個 人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで 減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者に拡大。 ・支給額：1か月37,200円(郡部、単身の場合) ・支給期間：原則3か月(求職活動等を誠実に行って いる場合は3か月延長可能(最長9か月まで(令和2 年度における申請の場合は最長12か月まで))	13,364千円	令和3年度申請件数：92件 令和3年度支給決定件数：88件 総支給額：13,364千円	16,800千円	住居確保給付金の支給 ・支給対象：離職・廃業後2年以内の者から、離職・廃 業後2年以内の者または給与等を得る機会が当該個 人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらない で減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者に拡 大。 ・支給額：1か月37,200円(郡部、単身の場合) ・支給期間：原則3か月(求職活動等を誠実に行って いる場合は3か月延長可能(最長9か月まで))	
265	225	I	2	②	安心して妊 娠・出産で きる環境づ くり	新型コロナウイルス 流行下における 妊産婦総合対策事 業	新型コロナウイルス感染症の不安を抱える妊婦 に対し、分娩前PCR検査費用を補助するととも に、感染した妊産婦に対し、退院後に、定期的な 自宅への訪問や電話等により支援を実施する。	児童家庭課		51,055千円	○妊婦への分娩前ウイルス検査 対象：分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦で発熱な どの感染を疑う症状がない方(不安が強いもしくは基 礎疾患のある者) 基準額：20,000円まで 回数：1人につき1回を限度 ○ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型 支 援 対象：新型コロナウイルスの感染が確認された妊産 婦で入院や健康観察が終了した者、且つ、健康面や 出産後の育児などに不安を感じ支援を希望する者 方法：助産師による自宅等への訪問及び電話での 相談支援	39,029千円	○分娩前ウイルス検査 1,953件 ○寄り添い型支援 保健所にて事業の周知をしたが、希望者なし。	2,400千円	○妊婦への分娩前ウイルス検査 対象：分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦で発熱な どの感染を疑う症状がない方(不安が強いもしくは基 礎疾患のある者) 基準額：10,000円まで(県外の場合は20,000円まで) 回数：1人につき1回を限度 ○妊産婦に対する寄り添い型支援 対象：新型コロナウイルス感染症の影響により不安 を抱える妊産婦で、健康面や出産後の育児などに不 安を感じ支援を希望する者 方法：助産師による自宅等への訪問及び電話での 相談支援	